

第2次船橋市環境基本計画
令和2年度年次報告書

令和4年4月

船橋市環境部環境政策課

はじめに

本市は、環境が自然界の微妙な均衡と循環の下に成り立つものであることを認識した上で、環境への負荷が少なく、環境との共生が健全な状態に保たれた「持続可能な社会」の構築を目指して、各種の環境保全の取り組みを総合的かつ計画的に推進してきました。これにより環境保全の取り組みには一定の進展がみられたものの、新たに地球温暖化問題への対応、循環型社会の実現に向けた取り組みの強化、生物多様性の確保に向けた取り組みの推進などが必要となりました。

このような社会経済情勢の変化や環境行政をとりまく状況に対応しながら、多様な環境問題の解決に向けて取り組んで行くため、平成 23 年度から令和 2 年度までの 10 年間の計画期間とする船橋市環境基本計画（以下、第 2 次計画）を策定しました。

第 2 次計画では、市民、事業者、市が一体となって環境の保全及び創造に関する施策を推進することにより、人と自然が共生する環境づくりに努め、現在及び将来の市民が健全で良好な環境の恵みを受けることができるようにすることを目的としています。また、この目的を実現するための施策を定め、更に、計画の着実な推進を図るため、年度ごとに施策の成果を把握して評価を行い、継続的に見直しを行っていくこととしています。

第 2 次計画策定以降、市を取り巻く状況が大きく変化しており、新たな課題等に対応すべく、第 2 次計画の中間年である平成 27 年度に見直しを実施いたしました。見直しにあたっては、第 2 次計画の第 5 章「施策の展開」の個別施策及び進行管理指標を見直し範囲とし、個別施策への施策の追加、表現の変更や統合等を行い、具体的な数値目標を設定している進行管理指標については、数値目標の見直し等を行いました。

また、第 2 次計画の計画期間が令和 2 年度末であるため、令和元年度～令和 2 年度の 2 年間において、第 2 次計画の評価、見直しを行い、令和 3 年 3 月に第 3 次船橋市環境基本計画を策定しました。

この報告書は、第 2 次計画の最終年である令和 2 年度における進捗状況の評価を実施し、その結果を年次報告として取りまとめたものです。

目 次

第一章 船橋市環境基本計画の進行管理指標及び個別施策の評価について	1
1 施策の基本方針	2
2 評価の対象	3
3 評価方法	3
4 “個別事業”の評価について	3
5 “進行管理指標”の数値目標について	3
第二章 第2次船橋市環境基本計画の進捗状況の評価	9
第1節 安全な生活環境の保全	12
1 大気環境の保全	12
2 水環境の保全	18
3 身近な生活環境の保全	24
第2節 生物多様性の確保	33
1 水辺と緑の保全	33
2 樹林地・農地の保全	37
3 干潟の保全	43
第3節 快適な地域環境の保全	50
1 自然とふれあう場の確保	50
2 良好な生活空間の保全	56
第4節 未来に向けた地球環境の保全	66
1 地球環境の保全	66
2 低炭素社会の形成	72
3 循環型社会の形成	80
第5節 協働による環境保全への取り組み	86
1 環境学習・環境教育の推進	86
2 環境保全活動の推進	95
別表	101

第三章 第2次船橋市環境基本計画の進捗状況の総合的評価	102
1 進行管理指標の状況と評価	103
2 個別施策の実施、進捗状況の評価	104
3 船橋市環境基本計画の進捗状況の総合的評価	105
資料	106

第一章

船橋市環境基本計画の進行管理指標

及び個別施策の評価について

1 施策の基本方針

船橋市環境基本計画では、望ましい環境像を実現するため、船橋市環境基本計画の第5章「施策の展開」で定めた以下の5つの施策分野をもとに本市の特色を活かした各種の施策を展開しています。なお、施策分野ごとの体系についてはP4～8に記載しています。

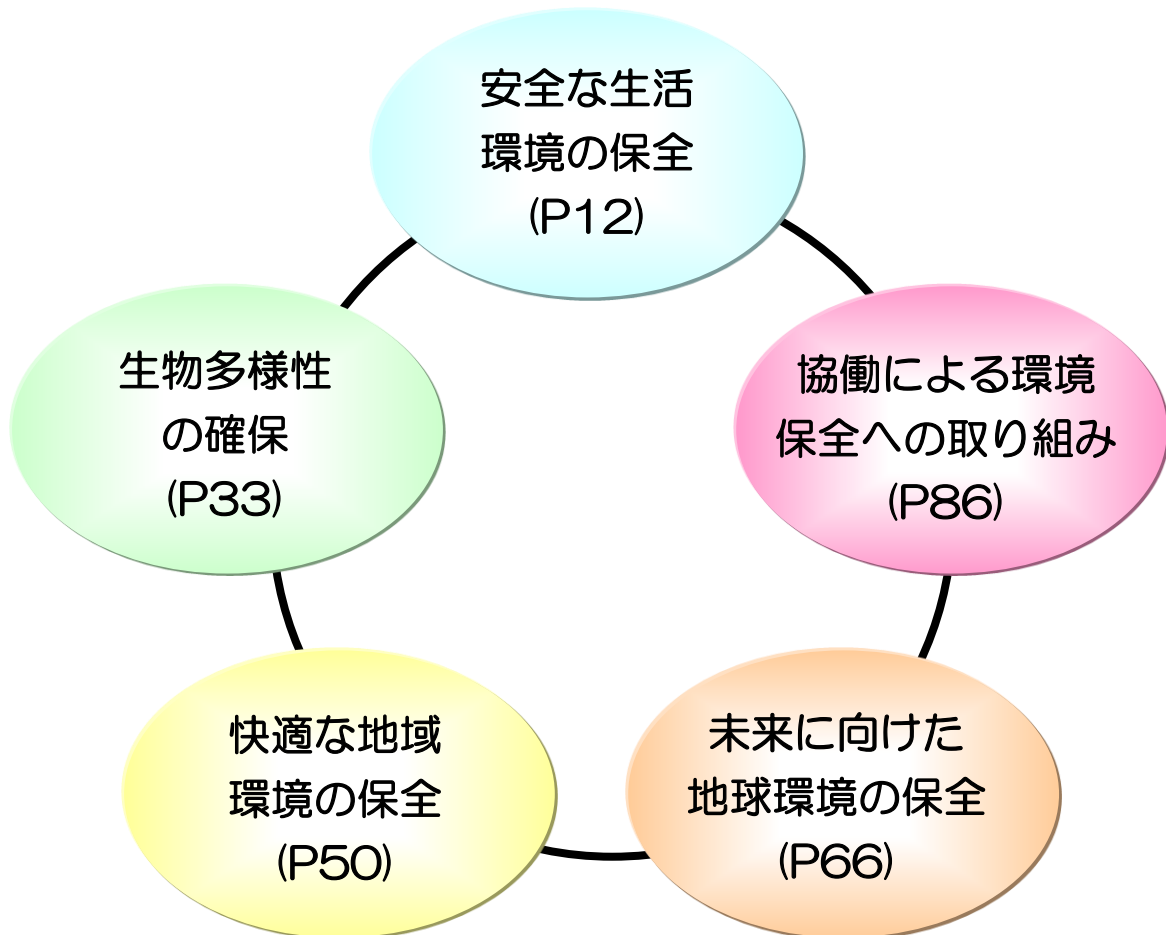


図1 5つの施策分野

2 評価の対象

評価の対象は、5つ施策分野（P4～8）の中で掲げた13項目の基本施策に設定した“**進行管理指標**”と個別施策を支える“**個別事業**”としました。

この報告書は、船橋市環境基本計画の進行管理指標に係る最新のデータ及び個別施策の進捗状況の把握のために、各課を対象として実施した「船橋市環境基本計画施策進捗状況調査」の結果を取りまとめたものです。

なお、実施した評価の結果については、船橋市環境審議会に報告し意見を伺うとともに、市ホームページや環境白書などで公開し、市民・事業者など各主体に意見や提言を求め、改善させていくものとしております。

3 評価方法

基本施策ごとに設定した“進行管理指標”については、把握可能な最新のデータを基準年度及び目標年度のデータと比較しています。

また、個別施策を支える“個別事業”について、個別事業の担当課に対して自己評価による状況調査を実施し、下記の4段階で評価を行っております。

- 1……施策の実施により、目標・課題を達成・解決した。
- 2……施策は順調に進んでいる。
- 3……施策は実施しているが、遅れがみられる。
- 4……予算上の問題などにより、施策は未実施である。

4 “個別事業”の評価について

個別施策ごとに設定している個別事業については、事業ごとの評価を補足するために施策の進捗状況、施策の進捗状況に対するコメント、施策展開上の課題について記載するものとされています。

5 “進行管理指標”の数値目標について

船橋市環境基本計画の進行管理指標では数値目標を設定していますが、上位計画にあたる船橋市総合計画などの各種計画において数値目標が見直されております。

したがって、本年次報告書においては令和2年11月における最新の値を数値目標として掲載しております。

表1 「施策分野 安全な生活環境の保全」の体系

施策分野	基本施策	施策の具体的内容	個別施策（括弧内は個別事業の施策番号）
第1節 安全な生活環境の保全	1 大気環境の保全	Ⅰ 大気環境への負荷の低減	固定発生源（工場等）対策の推進（1～3）
			移動発生源（自動車）対策の推進（4～8）
		Ⅱ 大気質の監視と意識高揚の推進	大気汚染状況の監視（9～11）
			大気汚染防止に向けた情報提供（12）
			自動車運転者への意識高揚の推進（13）
		2 水環境の保全	Ⅰ 水環境への負荷の低減
	事業所での排水対策の推進（19、20）		
	自然系排水対策の推進（21、22）		
	水質事故への対応（23）		
	水質汚濁状況の監視（24）		
	Ⅱ 水資源の保全の推進		地下水の保全（22、25、26）
			水源の維持・管理（27）
			節水、水の有効利用（28）
	3 身近な生活環境の保全	Ⅰ 土壌環境への負荷の低減	土壌汚染の未然防止対策の推進（29～33）
			土壌汚染対策の実施（34～36）
		Ⅱ 騒音・振動、悪臭、地盤沈下等の防止対策の推進	騒音・振動、悪臭等の公害防止対策（37～41）
			地盤沈下防止対策（42、43）
			生活環境の保全に向けた意識の向上（44）
		Ⅲ 公害苦情の適正処理、市民や事業者に対する啓発	公害苦情の適正処理（45）
			市民や事業者の意識高揚と情報提供（46～48）
Ⅳ 公害の未然防止		環境影響評価制度の適正な運用（49）	
	有害化学物質に関する情報の収集、知識の普及（50）		

表2 「施策分野 生物多様性の確保」の体系

施策分野	基本施策	施策の具体的内容	個別施策（括弧内は個別事業の施策番号）
第2節 生物多様性の確保	1 水辺と緑の保全	Ⅰ 水辺空間・緑地空間の整備	水辺とふれあえる場の整備と意識啓発 (51~54)
			緑とふれあえる場の整備と意識啓発 (55)
		Ⅱ 水辺空間・緑地空間のネットワーク化	ビオトープ創りの推進 (56)
			水辺空間・緑地空間のネットワーク化 (57、58)
	2 樹林地・農地の保全	Ⅰ 動植物の生息環境の確保	動植物の生息環境の確保 (59~62)
			自然保護意識の醸成 (63)
		Ⅱ 樹林地・農地の保全	樹林地の保全 (64)
			農地の保全 (65~70)
	3 干潟の保全	Ⅰ 三番瀬の保全・再生とワイズユース（賢明な利用）の推進	市民への情報提供 (71~72)
			干潟への負荷の抑制 (73)
			ワイズユース（賢明な利用）の推進 (74、75)
		Ⅱ 保全・再生に向けた体制の整備	海辺のふれあいの推進 (76~78)
			三番瀬のラムサール条約登録 (79)
			一人ひとりの意識向上の推進 (80)
		連携・協働による取り組み (81~83)	

表3 「施策分野 快適な地域環境の保全」の体系

施策分野	基本施策	施策の具体的内容	個別施策（括弧内は個別事業の施策番号）
第3節 快適な地域 環境の保全	1 自然とふれあう 場の確保	Ⅰ 自然を体感できる憩いの場の 創出	自然を体験できる場の維持・整備 (84~88)
			自然とふれあう活動の推進 (89)
			各種イベントの開催と対策 (90、91)
		Ⅱ 公園、緑地の整備、緑化の推進	公園、緑地の整備 (92~96)
			緑化の推進 (97~100)
	2 良好な生活空間 の保全	Ⅰ 良好な景観の創出	良好な景観の形成促進 (101~104)
			啓発活動、情報提供 (105)
			自然関係の指定地域の保護 (106)
		Ⅱ 潤いのある都市環境の確保	文化芸術活動の振興 (107、108)
			文化財の保存 (109~113)
			潤いのある都市環境の創造 (58、100、114~118)
環境美化の推進 (119~123)			
不法投棄防止対策の強化 (124~126)			

表4 「施策分野 未来に向けた地域環境の保全」の体系

施策分野	基本施策	施策の具体的内容	個別施策（括弧内は個別事業の施策番号）
第4節 未来に向けた 地域環境の 保全	1 地球環境の保全	Ⅰ 地球温暖化防止の推進	温室効果ガスの排出量の削減 (127、128)
			地球温暖化防止に向けた意識の向上 (129～134)
			二酸化炭素の吸収源対策 (118、135、136)
		Ⅱ オゾン層の保護、酸性雨対策の継続	オゾン層の保護 (137)
			酸性雨対策 (138、139)
	2 低炭素社会の形成	Ⅰ 省エネルギーの推進	市民に対する理解・意識高揚の推進 (134、140、141)
			事業者に対する意識改革の推進 (142～144)
			自動車の適正利用、自転車利用の推進 (8、145、146)
			省エネルギー設備・機器の普及推進 (147～150)
			省エネルギー型の建築物の普及推進 (151)
		Ⅱ 新エネルギー等の導入の推進	地域特性を生かした新エネルギー等の導入の推進 (150、152～156)
			温室効果ガスの排出量の少ないエネルギーへの転換等 (157、158)
	3 循環型社会の形成	Ⅰ ごみの排出抑制、資源化の推進	理解と意識高揚、情報提供等の推進 (159)
			ごみの排出抑制 (160～166)
		Ⅱ 産業廃棄物の減量・資源化、適正処理	資源化の推進 (156、167～174)
産業廃棄物の減量化・資源化、適正処理 (175～178)			

表5 「施策分野 協働による環境保全への取り組み」の体系

施策分野	基本施策	施策の具体的内容	個別施策（括弧内は個別事業の施策番号）
第5節 協働による 環境保全へ の取り組み	1 環境学習・環境 教育の推進	I あらゆる場での環境教育の推進	自然とふれあう機会の創出 (179~183)
			家庭や学校での環境教育の推進 (78、 184~186)
			事業所での環境教育の推進 (187、188)
			総合的な環境教育の推進 (189~191)
	II 環境情報の提供、環境学習の 場所・機会の整備	環境情報の提供 (192)	
		環境学習の場所・機会の整備 (78、193、 194)	
	2 環境保全活動の 推進	I 一人ひとりの環境保全の取組 みの推進	市民の取り組みの推進 (195~198)
			事業者の取り組みの推進 (199、200)
市の取り組みの推進 (198、 201~202)			
II 各種団体等との連携・協力の 推進		人の交流や情報交換による環境保全活動の活発化 (203~208)	

第二章

第2次船橋市環境基本計画の進捗状況の評価

1 大気環境の保全

【進行管理指標の状況】

表6 大気環境の保全

① 進行管理指標	② 基準 (平成21年度)	③ 現状 (令和2年度)	④ 数値目標
			目標年度 (令和2年度)
市の公用車購入時における低公害車の占める割合 ★1	80.7%	100%	100% (毎年度)
交差点改良事業整備完了箇所数 ★2	40箇所★3	46箇所	48箇所
都市計画道路整備率	42.0%★3	45.1%	45.0%
二酸化窒素の県環境目標値の達成率	70%	80%	100%
浮遊粒子状物質の環境基準の達成率 (長期的評価)	一般局：100% 自排局：100%	一般局：100% 自排局：100%	一般局：100% 自排局：100%
VOC（揮発性有機化合物）排出量	2,310t/年★4	268t/年	現状維持

① 進行管理指標

現行計画は平成23年度から令和2年度を計画期間とし、平成22年度に策定され、平成27年度に一部見直しされています。策定時または見直し時に、各分野における本市の環境の状況及び各種施策の進捗状況を把握するために、数値での把握が可能な項目を進行管理指標として設定しております。現状の数値（③）を、基準年度の数値（②）及び目標年度の数値（④）と比較し、各種施策の成果を評価しています。

② 基準（平成21年度）

現行の環境基本計画は平成22年度に策定しております。そのため、基本的には策定の直近の平成21年度の数値を設定しています。

③ 現状（令和2年度）

進行管理指標の直近の把握している数値となります。令和3年度の数値については、令和4年度にまとめていくため、現状の数値は令和3年度にまとめる令和2年度の数値となります。

④ 数値目標 目標年度（令和2年度）

第2次環境基本計画の計画期間が、平成23年度～令和2年度となっており、計画年度における進行管理指標の目標数値を示しております。

【I 大気環境への負荷の低減】

○固定発生源（工場等）対策の推進

⑤ 個別事業と施策番号	大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び船橋市環境保全条例に基づくばい煙発生施設などの規制の対象とされている施設からのばい煙、揮発性有機化合物、粉じんなどについては、法及び条例による排出基準の遵守徹底を指導します。1
⑥ 施策の実施、進捗状況	立入検査による測定、事業者による自主測定結果の報告等により基準の遵守を確認し、必要な指導を実施している。
⑦ 施策の評価	2
⑧ コメント	汚染物質排出量調査を実施し、規制基準遵守、大気への負荷を把握する資料としている。
施策展開上の課題	特になし
⑨ 施策担当課	環境保全課

⑤個別事業と施策番号

各分野における具体的な取組を記載しています。

第2次計画は平成23年度から令和2年度を計画期間とし、平成22年度に策定され、平成27年度に一部見直しされています。これらの取組は策定時または見直し時に設定されたものであり、計画期間において長期的に取り組むものとなります。

⑥施策の実施、進捗状況

令和2年度における具体的な取組を記載しています。令和3年度の取組については、令和4年度にまとめていくため、現状の取組は令和3年度にまとめる令和2年度の取組となります。

⑦施策の評価

令和2年度における具体的な取組に対する評価を記載しています。各段階での評価内容については、下記のとおりです。

下記の4段階で評価を行っております。

- 1……施策の実施により、目標・課題を達成・解決した。
- 2……施策は順調に進んでいる。
- 3……施策は実施しているが、遅れがみられる。
- 4……予算上の問題などにより、施策は未実施である。

⑧コメント、施策展開上の課題

令和2年度における具体的な取組に関して、進捗状況に対するコメント及び課題を記載しています。

⑨施策担当課

当施策を実施する担当課を記載しています。

第1節 安全な生活環境の保全

本市では、社会経済活動の活発化とともに人口の集中や産業の集積などが進んだため、大気汚染や河川・海域の水質汚濁など、公害の問題が顕在化してきました。

公害の未然防止のためには、一人ひとりが環境の許容限度や復元力には限界があることを認識するなどの意識改革を進めることが必要です。また、日常生活や事業活動に伴い発生する環境負荷の低減に努め、自然界の健全な物質循環を確保することにより、大気、水、土壌などを良好な状態に保つことが必要です。

本計画では、人の健康や生活環境への被害を及ぼすおそれのある公害の未然防止に努めることにより、安全な生活環境を保全し、未来に受け継いでいくものとします。

1 大気環境の保全

【進行管理指標の状況】

表6 大気環境の保全

進行管理指標	基準 (平成21年度)	現状 (令和2年度)	数値目標
			目標年度 (令和2年度)
市の公用車購入時における低公害車の占める割合 ★1	80.7%	100%	100% (毎年度)
交差点改良事業整備完了箇所数 ★2	40箇所★3	46箇所	48箇所
都市計画道路整備率	42.0%★3	45.1%	45.0%
二酸化窒素の県環境目標値の達成率	70%	80%	100%
浮遊粒子状物質の環境基準の達成率 (長期的評価)	一般局：100% 自排局：100%	一般局：100% 自排局：100%	一般局：100% 自排局：100%
VOC（揮発性有機化合物）排出量	2,310t/年★4	268t/年	現状維持

- ★1 市の環境配慮物品調達方針で定める自動車で、環境に優しい低燃費かつ低排出ガス車です。
ただし、特殊自動車などで低公害車に該当しない車両は除きます。
- ★2 過去の調査により改良が必要と設定した主要交差点45カ所と交通量の変化により改良が必要となった交差点24カ所の計69カ所の交差点のうち、早期改良が必要な8カ所の交差点を計画期間中に整備することを目標として設定しました。
- ★3 平成22年度実績
- ★4 VOCの削減割合は、「船橋市揮発性有機化合物の排出及び飛散の抑制のための取組の促進に関する条例」の対象事業者からの排出量を対象とし、削減割合の対象となる基準は平成12年度としていることから、基準値欄に平成12年度実績値を記載しております。

【I 大気環境への負荷の低減】

○固定発生源（工場等）対策の推進

個別事業と施策番号	大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び船橋市環境保全条例に基づくばい煙発生施設などの規制の対象とされている施設からのばい煙、揮発性有機化合物、粉じんなどについては、法及び条例による排出基準の遵守徹底を指導します。1
施策の実施、進捗状況	立入検査による測定、事業者による自主測定結果の報告等により基準の遵守を確認し、必要な指導を実施している。
施策の評価	2
コメント	汚染物質排出量調査を実施し、規制基準遵守、大気への負荷を把握する資料としている。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

個別事業と施策番号	大気環境への負荷の低減のため、より環境への負荷の低い燃料転換を推進していきます。2
施策の実施、進捗状況	設備の更新時に指導を実施している。
施策の評価	2
コメント	ボイラー等の燃料については、ガスへの転換を推奨している。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

個別事業と施策番号	今後耐用年数を迎えて、アスベストを使用した建築物の解体の増加が見込まれるため、解体・処理現場周辺でのアスベスト飛散対策の適正実施を指導します。3
施策の実施、進捗状況	労働基準監督署・建築指導課等と連携を図り、合同パトロール等による確認・情報共有を図るとともに適正な実施を指導している。 平成29年5月30日付の環境省の告示にて石綿含有仕上塗材の扱いについて明示されたため、業者に対して情報提供をしている。
施策の評価	2
コメント	大気汚染防止法に基づく届出が必要な作業については、すべて養生確認を実施し、完了報告書を提出させている。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

○移動発生源（自動車）対策の推進

個別事業と施策番号	公用車については、低公害車の導入を進めます。4
施策の実施、進捗状況	令和2年度に、共用車についてリース契約を締結、更新し、当該契約に係る車両については、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づく判断基準に適合する車種となった。
施策の評価	2
コメント	今後の購入計画について、国や県において「公用車の新規導入・更新において、全てハイブリッド自動車、電気自動車などの電動車とする」方針が示されていること、また、災害時には電気自動車だけではなく、外部電源の供給とガソリンによる走行が可能なプラグインハイブリッド車などが公用車として有効であると考えられることから、国、県、他市等の動向も注視しつつ、バランスを図りながら環境性能に優れた自動車の購入について検討する。
施策展開上の課題	より優れた低公害車の導入には財源の措置が必須となる。
施策担当課	財産管理課

個別事業と施策番号	市民や事業者に向けて、環境に優しい次世代自動車の普及・啓発を行います。5
施策の実施、進捗状況	市民向けのアクションプラン等で、省エネとともに次世代自動車の購入を呼びかけている。
施策の評価	3
コメント	価格面から普及に結びついていない。
施策展開上の課題	価格面から普及に結びついていない。
施策担当課	環境政策課

個別事業と施策番号	路上駐車や渋滞解消に向け、駐車場の確保を推進します。6
施策の実施、進捗状況	船橋市建築物における駐車施設の附置等に関する条例により、都市計画によって定められた駐車場整備地区内（船橋駅周辺及び西船橋駅周辺）において、不特定多数の集客が見込まれる店舗、事務所等の建築物の建築に際し駐車場の附置を義務付けている。
施策の評価	2
コメント	駐車場整備地区内における建築物の建築（新築・改築）に際し、条例に基づき駐車場の附置を適切に行っている。
施策展開上の課題	駐車場整備地区内におけるものである。
施策担当課	道路計画課

個別事業と施策番号	交通流の円滑化や渋滞の解消に向けた道路整備（交差点の立体化、右折レーンの整備等）を推進します。7
施策の実施、進捗状況	市営霊園入口交差点については、令和3年度完了予定であり、前原駅入口交差点（県事業）については現在、事業実施中である。
施策の評価	3
コメント	事業実施中であるが、引き続き関係機関との調整が必要である。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	道路建設課

個別事業と施策番号	公共交通機関等の利用を促進します。8
施策の実施、進捗状況	<p>①公共交通不便地域解消事業として、公共交通不便地域において地域住民の要請によりバスの運行を行う事業者に、運行経費の一部を補助することにより地域におけるバス交通の確保を図った。</p> <p>また、高齢者、障害者等の移動円滑化のために鉄道事業者が行う駅施設のバリアフリー化設備整備事業や、バス待ち環境の改善によるバス利用促進のためバス事業者が行う停留所施設整備事業に対し、整備費の一部を補助することにより、誰もが利用しやすい公共交通の環境整備の推進を図った。</p> <p>②市民向けのアクションプラン等で、省エネとともに公共交通機関の利用を呼びかけている。</p> <p>3月に作成した船橋市地球温暖化対策実行計画においても取組として位置づけている。</p>
施策の評価	①2 ②2
コメント	<p>①公共交通不便地域解消事業として実施した3地区における定時定路線型バスにおいて、延べ254,372人の利用があった。</p> <p>鉄道駅のバリアフリー化については、新京成線前原駅について内方線付き点状ブロックが設置され、バリアフリー化が図られた。</p> <p>また、市内のバス停留所3か所において、上屋、ベンチ等が設置された。</p> <p>②アンケートを見るといつも心がけているという回答が多い。</p>
施策展開上の課題	<p>①鉄道駅のバリアフリー化やバス待ち環境の改善による公共交通の利用促進は、短期的に効果を見込めるものではなく、省エネルギーの推進に直接寄与するものとは言い難い。</p> <p>また、鉄道駅のバリアフリー化は、多額の整備費を要し、鉄道事業者の事業計画、国の補助採択等の外的要因に左右されるものであるが、事業者・国と協力して進めていく。</p> <p>②R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により公共交通機関の利用は抑制された可能性がある。</p>
施策担当課	①道路計画課 ②環境政策課

【Ⅱ 大気質の監視と意識高揚の推進】

○大気汚染状況の監視

個別事業と施策番号	大気汚染防止法に基づく大気質の常時監視を継続し、大気汚染の未然防止に努めます。9
施策の実施、進捗状況	固定局により大気質の常時監視を実施している。また、環境監視テレメータシステムにより、市民への迅速な情報提供を可能としている。
施策の評価	2
コメント	船橋市大気環境情報にて測定結果を確認できる。
施策展開上の課題	光化学オキシダントは、環境基準を達成していない。
施策担当課	環境保全課

個別事業と施策番号	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく大気質のダイオキシン類の測定を継続し、公表します。10
施策の実施、進捗状況	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、市内3ヶ所・年4回の調査を実施した。
施策の評価	2
コメント	市内3ヶ所・年4回の調査の結果、すべての測定結果において環境基準(0.6pg-TEQ/m ³)を満たしていた。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

個別事業と施策番号	有害大気汚染物質による汚染実態についての定期的なモニタリング調査を継続し、被害の未然防止に努めます。11
施策の実施、進捗状況	環境基準が設定されている有害大気汚染物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン)について、日の出局・高根台局で測定を実施しているが、すべての項目で環境基準を満足している。
施策の評価	2
コメント	特になし。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

○大気汚染防止に向けた情報提供

個別事業と施策番号	広域的な連携を強化し、環境汚染物質の情報の収集に努め、市民や事業者に大気汚染や光化学スモッグ発生、PM2.5に関する情報提供を推進します。12
施策の実施、進捗状況	光化学スモッグ注意報等の発令時及びPM2.5注意喚起時においては、ホームページ、ふなばし情報メール、防災無線を活用して情報提供を行っている。
施策の評価	2
コメント	特になし。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

○自動車運転者への意識高揚の推進

個別事業と施策番号	自動車の利用に際しては、アイドリング・ストップなどのエコドライブを心がけるよう、環境イベントなどを通じて市民と事業者への意識啓発を進めます。13
施策の実施、進捗状況	広報紙への掲載及び環境保全課カウンターにてパンフレットの配布を行っている。
施策の評価	2
コメント	特になし。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

2 水環境の保全

【進行管理指標の状況の評価】

表7 水環境の保全

進行管理指標	基準 (平成 21 年度)	現 状 (令和 2 年度)	数値目標
			目標年度 (令和 2 年度)
排水規制に係る立入検査実施率 ★ 1	42%	42%	50%
BOD の環境基準達成率 (河川) ★ 2	100%	100%	100%
COD の環境基準達成率 (海域) ★ 3	75%	75%	100%
全窒素の環境基準達成率 (海域) ★ 3	50%	75%	100%
全りんの環境基準達成率 (海域) ★ 3	0%	50%	100%
透水性舗装の整備実績	累計 79,398 m ²	累計 136,187 m ²	累計 126,700 m ²
公共下水道普及率	70%	90.0%	90%

- ★1 水質汚濁防止法に基づく特定事業場(湖沼法のみなし施設を有する事業場を含む:平成 21 年度末 537 事業場および令和 2 年度末 373 事業場)を対象に行った立入検査の実施率。
- ★2 調査地点については、利用目的等に応じて定められた類型指定されている河川を対象とします。
BOD の河川調査地点(5地点)
 - ・海老川 E 類型 八千代橋、さくら橋、八栄橋
 - ・真間川 E 類型 柳橋
 - ・桑納川 D 類型 金堀橋
- ★3 調査地点については、利用目的等に応じて定められた類型指定されている海域を対象とします。
COD の海域調査地点(4地点)
 - ・B 類型 船橋2(船橋沖)、海苔漁場
 - ・C 類型 船橋1(航路 A)、航路 C
 全窒素、全りんの海域調査地点(4地点)
 - ・IV 類型 船橋1(航路 A)、船橋2(船橋沖)、航路 C、海苔漁場

【I 水環境への負荷の低減】

○生活排水対策の推進

個別事業と施策番号	公共下水道整備事業を推進します。14
施策の実施、進捗状況	①令和2年度末下水道普及率は90.0%となった。 ②下水道普及率は、令和元年度の88.4%から、令和2年度に90.0%となった。 ③令和2年度末下水道普及率は90.0%である。
施策の評価	①2 ②2 ③1
コメント	①なし。 ②特になし。 ③数値目標を達成することができた。
施策展開上の課題	①なし。 ②特になし。 ③下水道事業は、社会資本整備総合交付金（国費）に因るところが大きい ため、効率的な事業の執行が必要である。
施策担当課	①下水道総務課 ②下水道建設課 ③下水道河川計画課

個別事業と施策番号	東京湾での富栄養化を防止するため、下水処理場における高度処理施設を計画的に整備します。15
施策の実施、進捗状況	西浦下水処理場での既存水処理B1系列において、処理方法を高度処理として取り扱うものとするため、平成28年度から平成29年度まで実証実験を実施し、平成30年7月に事業計画が高度処理に変更された。
施策の評価	1
コメント	特になし。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	下水道施設課

個別事業と施策番号	公共下水道整備区域内の下水道未接続家屋に対する水洗化指導を実施し、下水道への接続を促進します。16
施策の実施、進捗状況	供用開始後3年経過した下水道の未接続家屋に対し、職員及び水洗化指導業務委託にて水洗化指導を行っている。
施策の評価	2
コメント	継続して水洗化指導が必要であり、評価は難しい。
施策展開上の課題	水洗化指導については、順次実施しているものの、家屋の老朽化、経済的困難等を理由に水洗化に協力いただけない事例が多い。
施策担当課	下水道総務課

第2章第1節2 水環境の保全

個別事業と施策番号	生活排水対策推進計画等に基づき、家庭でできる対策などに関する情報提供を積極的に進めます。17
施策の実施、進捗状況	環境フェア、親水まつり、福像めぐり、福祉まつりなどのイベントが中止となったため、啓発物品の配布及びパネル展示を行うことができなかった。
施策の評価	4
コメント	特になし。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

個別事業と施策番号	公共下水道整備区域外の地域では、高度処理型合併処理浄化槽設置の普及を図るとともに適正な設置や維持・管理が行われるよう指導・啓発を行います。18
施策の実施、進捗状況	高度処理型合併処理浄化槽に転換設置する者に対し、設置費の一部について補助金を交付することにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を推進している。また、ホームページや広報、パンフレットなどで浄化槽の適正な維持管理について普及啓発を行うとともに、合併処理浄化槽を設置する場合には、船橋市浄化槽取扱指導要綱に基づき指導を行った。
施策の評価	3
コメント	補助制度を継続し、高度処理型合併浄化槽の普及を図った。また、指導要綱に基づいて指導を行い、浄化槽の適切な維持管理の啓発に努めていく。
施策展開上の課題	高度処理型合併処理浄化槽への転換が期待されるほど進んでいない。
施策担当課	廃棄物指導課

○事業所での排水対策の推進

個別事業と施策番号	水質汚濁防止法、湖沼水質保全特別措置法、ダイオキシン類対策特別措置法及び船橋市環境保全条例に基づく特定施設からの排水については、立入検査を行うなど、法令の遵守徹底を指導し、汚濁負荷を低減します。19
施策の実施、進捗状況	事業場に立入検査を行い指導を行っている。
施策の評価	2
コメント	令和2年度は延べ159件の立入検査を実施した。排水量の多い事業場や有害物質の使用のある事業場については年に複数回の立入を実施している。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

個別事業と施策番号	小規模事業場に対して、指導を行います。20
施策の実施、進捗状況	排水基準がない小規模事業場についても施設・書類等の確認のため立入検査を行っている。
施策の評価	2
コメント	令和2年度は有害物質使用特定施設の該当事業場を中心に立入調査を実施した。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

○自然系排水対策の推進

個別事業と施策番号	治水安全度の向上や浄化作用が期待できる多自然川づくりを推進します。 21
施策の実施、進捗状況	二重川改修延長：L=2,410m（H18年度完了） 木戸川改修延長：L=2,700m（H28年度完了） 駒込川改修延長：L=0m（H28年度末） 多自然川づくり延長：L=5,110m（計画延長：L=5,438m） 進捗率：94.0%
施策の評価	3
コメント	多自然川づくりで川面が増え、また、ヨシ等の発生により浄化作業が進み、清らかで安全な川づくりが期待できる。
施策展開上の課題	川面においては、ヨシ等による浄化作用がみられるが、腐食による水質の低下の恐れがあるので、刈込等の維持管理を適切に行っていく必要がある。
施策担当課	河川整備課

個別事業と施策番号	市街地における雨水浸透施設（透水性舗装など）の整備により、地下水の涵養および水環境への負荷低減を推進します。22
施策の実施、進捗状況	透水性舗装面積 4,148 m ²
施策の評価	3
コメント	整備目標は達成できなかったが、対策可能な箇所を順次整備した。
施策展開上の課題	透水性舗装の整備済み箇所が増え、対策可能な箇所が減少している。
施策担当課	道路維持課

○水質事故への対応

個別事業と施策番号	有害物質や油等の流出の未然防止を徹底するとともに、被害を最小限に抑えるための対応を行います。23
施策の実施、進捗状況	緊急時対応マニュアルを定め、オイルマット等機材を適時使用している。
施策の評価	2
コメント	令和2年度は16件の油流出があったが、マニュアルに基づき関係機関と連携して対応した。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

○水質汚濁状況の監視

個別事業と施策番号	水質汚濁防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく公共用水域の監視を継続的に実施し、調査結果を市民にわかりやすくお知らせします。24
施策の実施、進捗状況	ホームページ・広報ふなばし等で周知を行っている。
施策の評価	2
コメント	ホームページでは、公共用水域における水質・底質状況について詳細な情報を提供している。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

【Ⅱ 水資源の保全の推進】

○地下水の保全

個別事業と施策番号	有害物質の地下浸透禁止の徹底について指導します。25
施策の実施、進捗状況	該当する事業場に立入検査の際に指導を行っている。
施策の評価	2
コメント	水質汚濁防止法及び船橋市環境保全条例の規定により指導している。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

個別事業と施策番号	雨水の地下浸透を促進するための雨水浸透枡の設置について支援します。26
施策の実施、進捗状況	公共下水道接続時の指導や補助金制度により、個人住宅への雨水浸透ます等の設置促進を図る。令和2年度設置把握数1806基
施策の評価	2
コメント	浸透ます設置の指導方法について見直し、設置意識の醸成を図っており、徐々に設置数が増えていくと思われる。
施策展開上の課題	浸透ますの設置意識を、より向上させるインセンティブが見つからない。
施策担当課	下水道河川管理課

個別事業と施策番号	市街地における雨水浸透施設（透水性舗装など）の整備により、地下水の涵養および水環境への負荷低減を推進します。22 【再掲】
施策の実施、進捗状況	透水性舗装面積 4,148 m ²
施策の評価	3
コメント	整備目標は達成できなかったが、対策可能な箇所を順次整備した。
施策展開上の課題	透水性舗装の整備済み箇所が増え、対策可能な箇所が減少している。
施策担当課	道路維持課

○水源の維持・管理

個別事業と施策番号	樹林地や農地の水源涵養機能を重視し、これらの保全に努めます。27
施策の実施、進捗状況	①指定樹林の面積は913,108m ² 、指定樹木は103本となった。 ②県の指定管理者が県民の森を管理し、各種イベント等実施している。
施策の評価	①2 ②2
コメント	①今後も樹林の保全を進めていく。 また、指定樹木に対して、令和2年度より保険制度を導入することとした。 ②一部の森では適切な整備や施業が行われており、森の水資源涵養機能の維持につながっている。
施策展開上の課題	①近年、近隣からの苦情や高齢化、宅地開発による指定樹林の解除、樹木の伐採が多く見られる。高齢化等により維持管理が行き届かない樹林等に関する苦情が多く寄せられている。 ②台風などの自然災害や、ナラ枯れといった病害の発生が確認されており、予算措置を含めた対策が必要である。
施策担当課	①公園緑地課 ②農水産課

○節水、水の有効利用

個別事業と施策番号	雨水貯留施設を使用した雨水の有効利用等を通じて、水資源の保全を促進します。28
施策の実施、進捗状況	①補助金制度により、個人住宅への雨どい取付型雨水貯留タンク及び浄化槽転用型雨水貯留施設の設置促進を図る。補助金を利用したタンク設置数23基 ②環境保全課付近の通路に雨水貯留タンクを展示し、雨水の有効利用に係る啓発を行っている。
施策の評価	①2 ②2
コメント	①浸透ます設置の指導方法について見直し、設置意識の醸成を図っており、徐々に設置数が増えていくと思われる。 ②特になし。
施策展開上の課題	①補助金の利用に際し事前相談等の必要な手続が多く、制度を利用しづらい。 ②特になし。
施策担当課	①下水道河川管理課 ②環境保全課

3 身近な生活環境の保全

【進行管理指標の状況と評価】

表8 身近な生活環境の保全

進行管理指標	基準 (平成 21 年度)	現 状 (令和 2 年度)	数値目標
			目標年度 (令和 2 年度)
幹線道路に面する地域の騒音環境基準達成状況（昼夜間基準値以下）	83. 3%	88. 2%	達成率の向上 (毎年度)
公害苦情件数 ★ 1	28 件	47 件	減少させます (毎年度)

★ 1 典型 7 公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭）への公害苦情件数です。

【 I 土壌環境への負荷の低減】

○土壌汚染の未然防止対策の推進

個別事業と施策番号	有害物質の地下浸透禁止の徹底について指導を継続します。29
施策の実施、進捗状況	該当する事業場に立入検査の際に指導を行っている。
施策の評価	2
コメント	水質汚濁防止法及び船橋市環境保全条例の規定により指導している。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

個別事業と施策番号	農業生産者団体を通じて講習会などを実施し、農薬の適正使用・適正処理を指導します。30
施策の実施、進捗状況	農地の土壌診断を行い、過剰な施肥の防止及び農薬の適正使用に関し、各農業生産団体を通じて講習会や情報提供を行った。また、環境に配慮した農業の推進として、土壌の低濃度エタノール消毒や土壌飛散・流出を防ぐカバークロープを導入し、生産者へ推進を行った。
施策の評価	2
コメント	関係機関と連携して、生産者に対し適正な施肥設計及び農薬の使用に関する意識の向上が図れた。また、環境に配慮した農業の推進も図れた。
施策展開上の課題	関係機関による情報の綿密な共有が必要となる。
施策担当課	農水産課

個別事業と施策番号	土砂等の埋立て等を行う事業者に対し、安全基準の遵守を指導します。31
施策の実施、進捗状況	500㎡または500㎡以上の搬入土による盛土・埋立て行為に対し許可審査を行い、搬入土壌及び事業の安全性等の指導をすることで土壌の汚染及び災害の発生の未然防止を図った。
施策の評価	2
コメント	今後も指導を継続していくことにより、土壌の汚染及び災害の発生の未然防止を図っていく。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	廃棄物指導課

個別事業と施策番号	土壌汚染が発生した場合のリスク等について知識の普及を図ります。32
施策の実施、進捗状況	ホームページ及びパンフレット等で周知を行っている。
施策の評価	2
コメント	特になし。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

個別事業と施策番号	土壌中のダイオキシン類の概況を把握するため、調査を継続し公表します。33
施策の実施、進捗状況	調査を実施し、結果をホームページ・広報ふなばしにて公表している。
施策の評価	2
コメント	令和2年度は南部地区で調査を実施し、土壌の環境基準を満たしている。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

○土壌汚染対策の実施

個別事業と施策番号	土壌汚染対策法の規定に基づき、汚染のおそれがある土地については土地所有者等に調査の実施を徹底させます。34
施策の実施、進捗状況	土壌汚染対策法のほか宅地開発協議等において指導を行っている。
施策の評価	2
コメント	令和2年度は土壌汚染対策法第4条第1項の届出が27件あり、調査命令はなかった。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

個別事業と施策番号	土壌汚染が判明し、健康被害のおそれのある場合には汚染の除去や拡散防止措置等の対策を指導します。35
施策の実施、進捗状況	土壌汚染対策法に基づき土地所有者に指導を行っている。
施策の評価	2
コメント	令和2年度は、新たな要措置区域、形質変更時要届出区域の指定は6件であった。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

第2章第1節3 身近な生活環境の保全

個別事業と施策番号	土壌汚染状況の調査が適切に行われるよう有害物質使用等の履歴がある土地の情報を整備します。36
施策の実施、進捗状況	関係書類を整理し公開している。
施策の評価	2
コメント	ホームページに土壌汚染対策法に基づく要措置区域等の状況を公開している。また、詳細については環境保全課で台帳を閲覧することができる。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

【Ⅱ 騒音・振動、悪臭、地盤沈下等の防止対策の推進】

○騒音・振動、悪臭等の公害防止対策

個別事業と施策番号	道路への低騒音舗装の導入を推進し、道路交通騒音の低減を図ります。37
施策の実施、進捗状況	排水性舗装を施し、道路交通騒音の軽減を図る。
施策の評価	4
コメント	都市計画道路の車道部の整備に合わせ導入を進めているが、令和2年度は車道部の整備がなかったことから実績なし。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	道路建設課

個別事業と施策番号	道路交通騒音・振動などの測定を継続し、現状把握に努めます。38
施策の実施、進捗状況	法の規定に基づき、的確に実施をしている。
施策の評価	2
コメント	要請限度を超過している道路の管理者に対し、測定結果を持参して低減を申し入れた。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

個別事業と施策番号	事業活動に起因する近隣騒音や悪臭を防止するため、商工団体などに対し、指導を行うよう協力を要請します。39
施策の実施、進捗状況	①開発行為許可申請時及び特定建設作業届出時に適切な指導を行っている。 ②農業者への悪臭等の苦情があった場合、強制力はないが指導は行っている。
施策の評価	①2 ②3
コメント	①事業者の騒音・振動に関する意識向上を図っている。 ②必要に応じて指導を行っている。
施策展開上の課題	①特になし。 ②船橋市の農業は都市農業のため、農家は近隣の住民に対し臭い等、配慮をしなければならないことを十分理解しており、指導を行うのが難しい場合がある。
施策担当課	①環境保全課 ②農水産課

個別事業と施策番号	深夜営業を行う事業者への意識改革を推進し、店舗からの営業騒音の未然防止を図ります。40
施策の実施、進捗状況	船橋市環境保全条例により、深夜営業について規制している。事業者向けパンフレットの配付など、施策を実施している。
施策の評価	3
コメント	特になし。
施策展開上の課題	深夜営業のカラオケに関する騒音の苦情が寄せられている。
施策担当課	環境保全課

第2章第1節3 身近な生活環境の保全

個別事業と施策番号	事業者への騒音規制法、振動規制法、船橋市環境保全条例の遵守を徹底させ、事業や建設作業の際には環境配慮型の機器（低騒音型の機械など）の導入を要請します。41
施策の実施、進捗状況	特定建設作業届出時に、低騒音型の機械を使用するようお願いしている。
施策の評価	2
コメント	解体工事の場合は、工事業者に近隣に環境影響を与えないような施工をするよう指導している、石綿の除去作業等の有無の確認や届出の指導にも役立っている。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

○地盤沈下防止対策

個別事業と施策番号	地下水採取量の規制を継続し、地盤沈下の再発防止に努めます。42
施策の実施、進捗状況	千葉県環境保全条例及び船橋市環境保全条例で揚水規制を行っている。また、揚水量等の報告を受け指導を行っている。
施策の評価	2
コメント	開発事業においても地盤沈下の防止のため、原則として公共水道を使用し、地下水を使用しないよう指導している。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

個別事業と施策番号	地下水の涵養に関する知識の普及、広報・情報提供を進めます。43
施策の実施、進捗状況	①新型コロナウイルス感染症の影響で毎年実施しているイベントを行うことができなかった。 ②宅地開発協議時に事業者にも地下水の涵養をお願いしている。
施策の評価	①4 ②2
コメント	①特になし。 ②宅地開発協議時に事業者にも地下水の涵養をお願いしている。
施策展開上の課題	①雨に強い街づくりを推進していくために、より一層の周知をしていく必要がある。 ②特になし。
施策担当課	①下水道河川計画課 ②環境保全課

○生活環境の保全に向けた意識の向上

個別事業と施策番号	騒音・振動、悪臭などに関する広報・情報提供を推進し、公害防止に向けた意識の向上を図ります。44
施策の実施、進捗状況	開発行為許可申請時及び特定建設作業届出時に事業者に対して指導を行っている。
施策の評価	3
コメント	特になし。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

【Ⅲ 公害苦情の適正処理、市民や事業者に対する啓発】

○公害苦情の適正処理

個別事業と施策番号	市民の相談や関係機関との連絡調整に努め、公害苦情を受け付けたときの現状の確認、関係者への調査や指導など、適正な対応を行います。45
施策の実施、進捗状況	苦情や相談があった場合、現地調査を行うなど、状況に応じて対応している。
施策の評価	2
コメント	特になし。
施策展開上の課題	騒音・振動、悪臭に関する公害苦情は感覚に大きく依存するため、解決が難しかったり長期化したりするケースが見受けられる。
施策担当課	環境保全課

○市民や事業者の意識高揚と情報提供

個別事業と施策番号	家庭生活や事業活動が周囲に迷惑を及ぼさないよう、住民・事業者一人ひとりの意識の高揚を図ります。46
施策の実施、進捗状況	苦情や相談があった場合、現地調査を行うなど、状況に応じて対応している。パンフレットを配布するなど、啓発も行っている。
施策の評価	2
コメント	特になし。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

個別事業と施策番号	近隣関係をめぐる苦情の解決のため、生活マナーの向上に向けた情報提供を実施します。47
施策の実施、進捗状況	近隣騒音に関する啓発を市ホームページに掲載している。
施策の評価	2
コメント	特になし。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

個別事業と施策番号	放射性物質の影響について継続的にモニタリングを実施し、ホームページや広報紙を通じて情報提供します。48
-----------	---

課名	衛生指導課	施策の評価	3
施策の進捗状況	市内に流通する食品の放射性セシウムの検査を実施し、結果をホームページで公表している。		
コメント	令和2年度は新型コロナウイルス感染症対応により業務を縮小して実施した。		
施策展開上の課題	これまで保健所の検査で検出された事例はないこと等から、今後の検査の必要性について検討する必要がある。		

第2章第1節3 身近な生活環境の保全

課名	公立保育園管理課	施策の評価	2
施策の進捗状況	公立保育園では、園庭等の放射線測定を3か月に1回、給食のミキシングを2か月に1回、各園にて行っている。		
コメント	測定開始から定期的に行っている。		
施策展開上の課題	保育園については児童の年齢が低く、かつ預かり時間が長いため、定期的に測定を実施しているところである。しかし、現在では基準値を超過する施設はなく、今後の測定の続行については、測定頻度等全庁的な統一した考え方が必要と考える。		

課名	地域子育て支援課	施策の評価	2
施策の進捗状況	放課後ルーム2施設と児童ホーム11施設の放射線測定を3か月に1回行い、測定結果をホームページに掲載している。		
コメント	測定開始から定期的に行っている。		
施策展開上の課題	現在基準値を超過する施設はなく、今後の測定の続行については、測定頻度等全庁的な統一した考え方が必要と考える。		

課名	療育支援課	施策の評価	2
施策の進捗状況	民間の児童発達支援センター（さざんかキッズ、とらのこキッズ）における空間放射線量の測定結果をホームページにて3か月に一回掲載し、情報提供している。		
コメント	計画どおり測定及び情報提供ができています。		
施策展開上の課題	特になし。		

課名	農水産課	施策の評価	2
施策の進捗状況	市内の農産物を月一回検査することにより、安全性を確認し、消費の拡大を図っている。		
コメント	東日本大震災に伴う原発事故から10年が経過し、放射性物質は検出されていない。		
施策展開上の課題	他課と足並みをそろえたいうえで、事業の見直しを検討する必要がある。		

課名	公園緑地課	施策の評価	2
施策の進捗状況	36公園の放射線測定を行い、ホームページで公表している。		
コメント	今後も継続的に測定を行い、結果をホームページで公表していく。		
施策展開上の課題	特になし。		

課名	道路維持課	施策の評価	2
施策の進捗状況	市内小学校通学路内集水桝8箇所、小室・豊富地区市道集水桝37箇所（約6回/年）		
コメント	特になし。		
施策展開上の課題	特になし。		

課名	下水道施設課	施策の評価	2
施策の進捗状況	西浦下水処理場及び高瀬下水処理場から出た脱水汚泥について、「放射能濃度測定ガイドライン」（環境省）に基づく放射能濃度測定を毎月行い、結果を船橋市ホームページにて公表した。		
コメント	特になし。		
施策展開上の課題	特になし。		

課名	下水道河川管理課	施策の評価	2
施策の進捗状況	調整池等の放射性物質調査を継続的に実施している。		
コメント	調査の結果、線量の値が安定している状態である。		
施策展開上の課題	線量の値は安定し環境面においても支障はないので調査は終了。		

課名	学務課	施策の評価	2
施策の進捗状況	市内幼稚園 11 園にてモニタリングを実施し、結果を市 HP で公表した。		
コメント	年間スケジュールに沿って報告を受け公表した。		
施策展開上の課題	特になし。		

課名	保健体育課	施策の評価	2
施策の進捗状況	ホームページを通して情報提供を行っている。		
コメント	定期的に情報提供ができています。		
施策展開上の課題	事故から一定年数が経過し、今後の事業のあり方を検討する必要がある。		

課名	青少年課	施策の評価	2
施策の進捗状況	3 か月に 1 回、施設の放射線測定を実施し、ホームページに掲載している。		
コメント	基準を上回る放射線量は検出されていない。		
施策展開上の課題	測定開始当初より数値が安定しており、放射線量が継続して低い地点等の測定については、測定の有無等の見直しが必要と考える。		

課名	環境保全課	施策の評価	2
施策の進捗状況	空間線量については4週間ごとに市内 15 ヶ所で、土壌中の放射性物質については年1回の測定を実施し、ホームページ等で公開している。		
コメント	市内で測定される空間放射線量は自然由来の放射線量と同程度の水準である。		
施策展開上の課題	特になし。		

課名	資源循環課	施策の評価	2
施策の進捗状況	継続的なモニタリングを行い、市ホームページを通じて情報提供している。		
コメント	引き続き、情報提供を実施する。		
施策展開上の課題	特になし。		

課名	生涯スポーツ課	施策の評価	2
施策の進捗状況	公園 2 施設 広場 2 1 施設 年 1 回、放射線量の測定を行い、結果を市ホームページで公表している。		
コメント	特になし。		
施策展開上の課題	特になし。		

【IV 公害の未然防止】

○環境影響評価制度の適正な運用

個別事業と施策番号	環境影響評価制度を活用し、環境汚染の未然防止を図ります。49
施策の実施、進捗状況	船橋市域の一部が影響を受ける範囲であると認められる一般国道464号北千葉道路（市川市～船橋市）に係る事業及び市川市次期クリーンセンター建設事業について、環境影響評価法及び千葉県環境影響評価条例に基づき、北千葉道路については準備書の縦覧及び広報等を、クリーンセンターについては評価書の縦覧及び広報等への協力を行った。
施策の評価	2
コメント	今後の手続きについても、環境影響評価法に基づき、行っていく。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境政策課

○有害化学物質に関する情報の収集、知識の普及

個別事業と施策番号	PRTR 制度を活用し、市内に登録された特定化学物質の種類や排出量の把握、化学物質による環境へのリスクの把握に努めます。50
施策の実施、進捗状況	PRTR 制度に基づき、有害な恐れのある化学物質の移動量を、事業者が国に報告し、国が集計を公表している。市ではホームページ上で、仕組みや排出量を公開している各機関の一覧を掲載し、制度活用のための情報提供をしている。
施策の評価	2
コメント	市町村別の排出量については、県が公表している。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境政策課

第2節 生物多様性の確保

本市では、雑木林や斜面林、水辺環境などの自然が残され、市民の森などとして保全が図られていますが、広範囲にわたって都市化・宅地化が進行し、樹林地や農地の減少、耕作放棄地の増加などにより生物多様性を育む環境が失われつつあります。

自然を保全し生物多様性を確保するためには、生物多様性の保全の基本的事項を定めた生物多様性地域戦略の策定の検討を進めるとともに、損なわれた自然を回復するには長い時間を要することを正しく認識した上で、残された貴重な自然を適切に保護・利用することが必要となっています。また、新たな水辺や緑などを積極的に創出することにより、質の高い自然環境の確保に努めることが求められています。

本計画では、生物多様性を確保するため、水辺や緑といった貴重な自然を活かし、人と自然が共生するまちづくりを進め、良好な自然環境を未来に受け継いでいくものとします。

1 水辺と緑の保全

【進行管理指標の状況と評価】

表9 水辺と緑の保全

進行管理指標	基準 (平成 21 年度)	現 状 (令和 2 年度)	数値目標
			目標年度 (令和 2 年度)
多自然川づくり改修延長	2,527m	5,110m	5,438m

【I 水辺空間・緑地空間の整備】

○水辺とふれあえる場の整備と意識啓発

個別事業と施策番号	水辺での散策などのレクリエーション活動を広報紙等に掲載することにより水辺空間の利用促進を図ります。51
施策の実施、進捗状況	各流域協議会で作成した流域マップを配布し、水辺空間の利用促進を図っている。
施策の評価	2
コメント	啓発活動を行っているが、流域によって活動内容にバラツキがある。
施策展開上の課題	各流域において、均等な啓発活動の取り組みを検討。
施策担当課	下水道河川計画課

第2章第2節1 水辺と緑の保全

個別事業と施策番号	水辺での学習活動など、水辺の利用を通じて水環境への関心を高め、水辺空間の保全のための意識の向上を図ります。52
施策の実施、進捗状況	①環境学習支援の一環として活動団体等に水質調査器具の貸出しを行っている。 ②ふなばし三番瀬環境学習館で行われている野鳥観察会や干潟の生きもの探検などのワークショップや校外学習を通じて保全意識の向上を図っている。
施策の評価	①2 ②2
コメント	①特になし。 ②令和2年度は、市内外から62件の校外学習を受け入れ、環境保全意識の向上に努めた。
施策展開上の課題	①特になし。 ②屋外のイベントにおいては、悪天候時の対応が課題である。 中高生やご年配の利用を増やし、様々な世代に環境保全意識の向上を目指す。
施策担当課	①環境保全課 ②環境政策課

個別事業と施策番号	河川及び周辺部の清掃・草刈を行い、清潔で快適な空間づくりに努めます。53
施策の実施、進捗状況	主要な河川において、計画的に清掃、除草を継続的に行っている。
施策の評価	2
コメント	除草、清掃においては、継続的に行う必要があると思われる。
施策展開上の課題	除草、清掃対象箇所が年々、増加しており、その対応に苦慮している状況である。
施策担当課	下水道河川管理課

個別事業と施策番号	河川改修にあたっては、自然を活かした親水空間や散策路などの整備を行うことで水辺の利用を推進します。54
施策の実施、進捗状況	二重川改修延長：L=2,410m（H18年度完了） 木戸川改修延長：L=2,700m（H28年度完了） 駒込川改修延長：L=0m（H28年度末） 多自然川づくり延長：L=5,110m（計画延長：L=5,438m） 進捗率：94.0%
施策の評価	3
コメント	二重川については、ピオトープの核となるワンドの設置により水辺空間を創出している。木戸川についても中洲を設けて、鳥類、水生生物が生息、生育できる場を創出している。
施策展開上の課題	多自然川づくりは人の手を入れない自然による川づくりを行っている。そのため、雑草の繁茂等維持管理上における利用者の理解と保全のための意識の向上を図る必要がある。
施策担当課	河川整備課

○緑とふれあえる場の整備と意識啓発

個別事業と施策番号	市民の森について市民への周知を図り、利用を推進します。55
施策の実施、進捗状況	市ホームページにて市民の森について情報を掲載している。
施策の評価	2
コメント	特になし。
施策展開上の課題	借地の地権者の高齢化等により、買取要望に対応する必要がある。
施策担当課	公園緑地課

【Ⅱ 水辺空間・緑地空間のネットワーク化】

○ビオトープ創りの推進

個別事業と施策番号	身近に自然を体験できる場所として、学校などでのビオトープ創りを支援します。56
施策の実施、進捗状況	学校で設けているビオトープは現在、小学校 16 校、中学校 2 校である。各学校の実態に応じて教材として活用している。指導課では、学習での活用方法について支援している。
施策の評価	2
コメント	ビオトープ設置校での教育上の活用は順調である。
施策展開上の課題	ビオトープでは適切な維持管理が困難な面があることから、学習に適したビオトープ創りについて支援をしていく。
施策担当課	指導課

○水辺空間・緑地空間のネットワーク化

個別事業と施策番号	水辺空間・緑地空間の広域的な整備に向けて、県や近隣市、関係機関などとの調整・検討を進めます。57
施策の実施、進捗状況	①海老川調節池の上部有効利用に関して、県と情報交換を行った。 ②県や近隣市等との調整・検討の場はなかった。
施策の評価	①2 ②3
コメント	①順調に情報交換を実施しており、今後も引き続き関係機関と情報交換を行う。 ②機会を捉えて、関係機関との情報共有を図っていく必要がある。
施策展開上の課題	①水辺空間・緑地空間の広域的な整備については、県が主体となった事業が多く、調査・検討活動を行うにあたり、県の意向と調整を図る必要がある。 ②広域的な整備に向けた情報共有の機会は多くないため、その機会を逃さないようにしたい。
施策担当課	①政策企画課 ②環境政策課

個別事業と施策番号	自然歩道や遊歩道などの整備にあたっては、広域的な水と緑のネットワークの形成を検討します。58
施策の実施、進捗状況	①住宅開発に伴う帰属等による都市緑地を2箇所新規開設した。 ②平成 28 年度に木戸川の河道整備が完了し、現在、親水拠点整備を実施している。また、平成 29 年度に事業採択された駒込川について整備の実施に取り組んでいる。
施策の評価	①2 ②2
コメント	①今後も都市緑地の整備・保全を進めていく。 ②駒込川多自然川づくり（対象延長 L=1,450m）
施策展開上の課題	①特になし ②事業の進捗には社会資本整備総合交付金の配分が大きく影響する。
施策担当課	①公園緑地課 ②下水道河川計画課

2 樹林地・農地の保全

【進行管理指標の状況と評価】

表10 樹林地・農地の保全

進行管理指標	基準	現状 (令和2年度)	数値目標
			目標年度 (令和2年度)
自然観察会等の参加延人数 ★1	841人★2	2,305人 (平成30年度、令和元年～2年度の平均値)	900人以上 (毎年度)
耕作放棄地の面積	971,307㎡★3	842,414㎡	800,000㎡★4

★1 自然観察会等の具体的内容

- ・環境政策課が実施する自然散策会、三番瀬の生き物さがし、セミのぬけがら調査
- ・ふなばし三番瀬海浜公園・環境学習館がフィールドで実施するワークショップ
- ・公民館で行われる自然観察会に関する講座

★2 自然観察会等の参加延人数は、年度ごとに変動が大きいいため、基準値は平成19～21年度の平均としております。

★3 平成22年度実績

★4 現状値の大幅な増加により平成30年度年次報告書にて目標値を見直しました。

【I 動植物の生息環境の確保】

○動植物の生息環境の確保

個別事業と施策番号	環境共生まちづくり条例により、環境に配慮した開発指導を行います。59
施策の実施、進捗状況	①「船橋市環境共生まちづくり条例」に基づいて指導をおこなっている。 ②環境共生まちづくり条例第3条第3項に基づき、開発指導に伴う樹木の伐採や水辺や草地等の動植物の生息空間の破壊、オープンスペースの喪失、水循環の阻害などの自然環境を悪化させる影響に対し植栽、人工構造物の緑化等を行い配慮するよう地区環境形成計画書の提出及び4条協議締結を求めている。
施策の評価	①2 ②2
コメント	①目的に則した指導をしている。 ②令和2年度地区環境形成計画書 届出件数：29件 そのうち協議締結件数：1件
施策展開上の課題	①指導する職員の育成について。 ②アスファルト舗装について、透水性舗装への変更は耐久性やコストの問題で協力していただくことが難しい。
施策担当課	①宅地課 ②都市計画課

個別事業と施策番号	外来種による生態系等への被害を防止するため、広域的な情報収集に努め、予防・対策を講じます。60
施策の実施、進捗状況	①農業被害をひきおこすアライグマ、ハクビシンについては、ワナの設置・駆除を行っている。 ②市民に対し、外来生物の駆除や捕獲に向けた助言を行っている。アライグマについては捕獲用ワナの貸出しもしている。 (令和2年度より保健所衛生指導課からセアカゴケグモに関する事務が移管されたため、外来生物に関する窓口が環境政策課へ一本化された。)
施策の評価	①2 ②2
コメント	①特になし。 ②令和2年度は市民等から特定外来生物に関する通報が45件あった。海神川では、カミツキガメを11匹捕獲した。アライグマ捕獲用ワナは4件の貸出があった。
施策展開上の課題	①特になし。 ②外来生物に関する通報は、種の同定や現場確認等に時間を要するため、効率的な対応方法を構築していく必要がある。
施策担当課	①農水産課 ②環境政策課

個別事業と施策番号	市内の自然環境の変化を把握するため、継続的な生物調査の実施を検討します。61
施策の実施、進捗状況	平成29年3月に策定した生物多様性ふなばし戦略に盛り込んだ指標種を用いたモニタリングの実施について、令和2年度はセミのぬけがら調査が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったこともあり、セミのぬけがらを指標種としてモニタリング調査を開始することができた。 令和2年度報告件数：30件
施策の評価	2
コメント	他市の実施状況等を参考に、対象種や実施時期等を検討して拡大していく。
施策展開上の課題	効果的な周知及び報告件数の増加させるための方法を検討する必要がある。
施策担当課	環境政策課

個別事業と施策番号	生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画（生物多様性地域戦略）を策定し、広域的な連携や情報提供を推進し生態系の保全や外来生物防除等に努めます。62
施策の実施、進捗状況	平成29年3月に、船橋市における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画として生物多様性ふなばし戦略を策定しており、令和2年度は同戦略の取組を進めた。また、令和元年度の進捗状況について、年次報告書を作成した。
施策の評価	2
コメント	今後も戦略の取組を進め、生物多様性の保全及び持続可能な利用を推進していく。
施策展開上の課題	策定から5年目を迎える令和3年度には戦略の見直しを行う予定である。
施策担当課	環境政策課

○自然保護意識の醸成

個別事業と施策番号	市民参加型の自然観察会などにより、日常生活と自然環境との関わりや自然保護の必要性について意識の高揚に努めます。63
施策の実施、進捗状況	①施策に関する実施事業は、別表1(101ページ)参照。 ②例年行っているセミのぬけがら調査等の生物多様性に関するイベントは新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。
施策の評価	①2 ②3
コメント	①新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は実施数・参加者数ともに減少した。 ②令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、令和3年度の実施に向けて新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた実施方法について検討した。
施策展開上の課題	①事業の内容が地域住民のニーズに左右される側面がある。 ②屋外のイベントにおいては、悪天候時の対応が課題である。また、参加者の安全の確保は事業の実施において特に注意を要する点である。 また、予算確保が難しい自然散策会の実施方法については市の予算に依存しない方法や森林環境譲与税の活用について検討する必要がある。
施策担当課	①社会教育課 ②環境政策課

【Ⅱ 樹林地・農地の保全】

○樹林地の保全

個別事業と施策番号	買い取りや借り上げなどにより、良好な樹林地の保全を計画的に進めます。 64
施策の実施、進捗状況	住宅開発に伴う帰属等による都市緑地を2箇所新規開設した。
施策の評価	2
コメント	今後も都市緑地の整備・保全を進めていく。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	公園緑地課

○農地の保全

個別事業と施策番号	優良農地の確保のため、担い手農家による賃貸借など農地の流動化を促進し、経営規模拡大などを図ります。65
施策の実施、進捗状況	優良農地の確保のために、認定農業者へ農地の斡旋をしている。また、市単独補助事業により農地の流動化を推進している。
施策の評価	2
コメント	認定農業者による農地の流動化が、徐々にではあるが増加している。
施策展開上の課題	高齢による離農者が年々増加しているため、優良農地の維持が困難となってきた。
施策担当課	農水産課

個別事業と施策番号	耕作放棄地を担い手農家などに斡旋し、農地の集積を図ります。66
施策の実施、進捗状況	農業経営実態調査により耕作放棄地の確認をし、担い手農家への斡旋を行っているが、契約まで至っていない。
施策の評価	3
コメント	候補地が、貸し手農家の条件に合わない為難しい。
施策展開上の課題	耕作されない状況が長くなると、貸し借りの斡旋も難しくなる。
施策担当課	農水産課

個別事業と施策番号	農地所有者が、事情により耕作が困難となった農地をふるさと農園や学童農園などに活用し、耕作放棄地の解消を図ります。67
施策の実施、進捗状況	現在5校の学校が学童農園推進事業を活用している。
施策の評価	2
コメント	子供たちが、都市部に残された農地において農作業を経験することで、都市農業への理解や、自ら作物を育てる事の喜びを知るきっかけとなっている。
施策展開上の課題	学童農園を支援している農業委員や農業士に負担がかかっている。また、近年学童農園実施校が減少している。
施策担当課	農水産課

個別事業と施策番号	農地所有者が、事情により耕作が困難となった農地をふるさと農園として活用するなど、農業を体験できる場として整備し、農業への理解を深めます。 68
施策の実施、進捗状況	現在農園数は16あり、利用者も多く、ふるさと農園全体で約1,000名の利用者がいる。
施策の評価	3
コメント	農地をふるさと農園として活用することにより、市民の農業への理解を深めている。
施策展開上の課題	地主の高齢化等により、閉園する農園も見込まれる。
施策担当課	農水産課

個別事業と施策番号	営農組織や認定農業者の育成等により、農業の担い手を育成支援します。 69
施策の実施、進捗状況	令和3年3月末で、認定農業者は191名となった。
施策の評価	3
コメント	市単独補助事業を活用し、担い手の育成支援をしている。
施策展開上の課題	高齢化が進んでいる中で、担い手及び後継者の育成を充実することが必要と思われる。
施策担当課	農水産課

個別事業と施策番号	農産物の「地産地消」を推進し、地域の「食」と「農」と「環境」を守ります。 70
施策の実施、進捗状況	イベント等の実施や学校給食への船橋産の農産物の提供により、市民への船橋ブランド野菜の認知度向上に努めている。
施策の評価	3
コメント	新型コロナウイルス感染拡大のため、イベントが実施できなかった。
施策展開上の課題	費用対効果の高いイベントなどの精査をする必要がある。
施策担当課	農水産課

○市民への情報提供

個別事業と施策番号	樹林地の公益的機能に対する理解を深めるため、情報提供を行い意識の向上を図ります。71
施策の実施、進捗状況	市ホームページにて市民の森について情報を掲載している。
施策の評価	2
コメント	特になし。
施策展開上の課題	借地の地権者の高齢化等により、買取要望に対応する必要がある。
施策担当課	公園緑地課

個別事業と施策番号	農地の保全や農業振興に対する市民の理解を深めるため、情報提供を行い意識の向上を図ります。72
施策の実施、進捗状況	船橋市広報やその他報道、イベント等において農業についての理解が得られるよう情報提供に努めている。
施策の評価	2
コメント	各種報道およびイベントにおいて情報提供した。
施策展開上の課題	情報の提供手段が多様化しており、効果的な方法や内容について検討する必要がある。
施策担当課	農水産課

3 干潟の保全

【進行管理指標の状況と評価】

表11 干潟の保全

進行管理指標	基準	現 状 (平成 30 年度、令和元 年～2 年度の平均値)	数値目標
			目標年度 (令和 2 年度)
三番瀬クリーンアップ参加延人数	1,100 人★ 1	627 人★ 2	1,100 人以上 (毎年度)
ガンカモ類の個体数 ★ 3	37,772 羽 ★ 4	41,552 羽	2 万羽以上維持 (毎年度)
ミヤコドリの個体数 ★ 5	164 羽 ★ 6	394 羽	100 羽以上維持 (毎年度)

- ★ 1 三番瀬クリーンアップ参加延人数は、年度ごとに変動が大きいいため、基準値は平成 20～22 年度の平均としております。
- ★ 2 平成 29 年度、令和 2 年度は中止のため、平成 28、30 年度、令和元年度の平均としております。
- ★ 3 ラムサール条約の国際的な基準 5（定期的に 2 万羽以上の水鳥）を満たすものです。
- ★ 4 平成 19～21 年度の冬の観測（ガンカモ類の生息調査【通称 全国ガンカモ一斉調査】）の平均。
- ★ 5 ラムサール条約の国際的な基準 6（水鳥の 1 種または 1 亜種の個体群で、個体数の 1% を満たすミヤコドリ 100 羽以上）を満たすものです。
- ★ 6 平成 19～21 年度の春・冬の観測（モニタリングサイト 1000 シギチドリ類調査）の平均。

【I 三番瀬の保全・再生とワイズユース（賢明な利用）の推進】

○干潟への負荷の抑制

個別事業と施策番号	富栄養化の原因である窒素・リンの流入を削減し、流入河川の水質改善など負荷の低減に努めます。73
施策の実施、進捗状況	事業場に対し排水規制・総量規制等の監視・指導を行っている。
施策の評価	2
コメント	下水道の普及と共に水質汚濁防止法の排水規制・総量規制等により、河川の水質状況は改善傾向にある。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

○ワイズユース（賢明な利用）の推進

個別事業と施策番号	漁業や観光業など、干潟のさまざまな恵みを活用し、地域の活性化につなげます。74
施策の実施、進捗状況	<p>①三番瀬の活用については、「海を活かしたまちづくり」の行動計画において毎年度、各課の事業の進捗状況を確認し、その結果を庁内で情報共有している。</p> <p>②潮干狩りを実施し、来場者の確保、地域の活性化を図った。また、「ふなばし朝市」にて干潟で獲れるアサリ、ホンビノス貝、海苔を活用（販売）し、地域の活性化を図った。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により潮干狩り、「ふなばし朝市」いずれも中止。）</p> <p>③漁業体験・講座を通じ市民に三番瀬の恵みを体感してもらうほか、直売所・移動販売車による船橋産水産物のPRに努め、地域の活性化を図っている。</p>
施策の評価	①3 ②2 ③3
コメント	<p>①事業によって、完了したもの・実施中のもの・進捗が遅れているものがそれぞれみられる。</p> <p>②継続実施していく。</p> <p>③新型コロナウイルス感染拡大のため、イベントが実施できなかった。</p>
施策展開上の課題	<p>①事業によっては着手が難しいものがある。 なお、行動計画は令和2年度までである。</p> <p>②特になし。</p> <p>③直売所・移動販売車によるPRにより、ホンビノス貝をはじめとする船橋産水産物の認知度が上がってきているが、さらに認知度を高めるため、新たな商品の開発が必要である。</p>
施策担当課	①政策企画課 ②商工振興課 ③農水産課

個別事業と施策番号	過度の利用や自然への過大な負荷を避けるため、利用ルールの確立に努めます。75
施策の実施、進捗状況	①公園内に「利用者の遵守事項」、「海のルールを守りましょう」などの看板を設置し、利用者への啓発を図った。 ②ふなばし三番瀬海浜公園沖には、船橋市漁業協同組合の漁業権があるので、公園内での啓発看板の設置や漁場への密漁監視活動や広報紙・ホームページ等でルールを守るよう啓発している。 ③例年、ふなばし三番瀬海浜公園においてふなばし環境フェアや、三番瀬に対する関心と理解を深め三番瀬の保全を図ることを目的としたふなばし三番瀬クリーンアップを実施しているが、令和2年度については新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。 また、ふなばし三番瀬環境学習館においては野鳥観察会や干潟の生きもの探検といった対面でのワークショップ等のほか、オンラインワークショップを新たに開催し、三番瀬に対する普及啓発を行った。
施策の評価	①2 ②2 ③2
コメント	①継続実施していく。 ②進展しているが、ルールを守らない人が増加している。 ③三番瀬に対する普及啓発を通じて、ルールを守り三番瀬を利用するという意識の向上につなげていきたい。
施策展開上の課題	①千葉県、船橋市、関係機関と連携して推進する必要がある。 ②看板での啓発活動の他、漁場への密漁防止のための監視も実施しているが、密漁者はまだいるとの報告もあり、さらに啓発や監視等を実施する必要がある。 ③三番瀬の保全につながる取り組みを今後も継続していく。
施策担当課	①商工振興課 ②農水産課 ③環境政策課

○海辺のふれあいの推進

個別事業と施策番号	ふなばし三番瀬海浜公園を活用し、海や海洋生物、鳥などの自然と親しみ、自然を学び、憩える場としての整備・充実を図ります。76
施策の実施、進捗状況	①利用者の安全確保と自然環境の保全を目的とする利用ルールをまとめた行政指導指針を施行した。また、周知の為に看板を設置した。 ②ふなばし三番瀬海浜公園を活用するため、環境学習館や広報部署と連携を図っている。
施策の評価	①2 ②2
コメント	①継続実施していく。 ②今後も関係部署と連携を図っていく。
施策展開上の課題	①特になし。 ②利用者のニーズを把握し、イベント等の周知を図る必要がある。
施策担当課	①商工振興課 ②公園緑地課

個別事業と施策番号	三番瀬をより身近に感じてもらうため、自然への理解を深め、自然を体験できる場としての利用推進を図ります。77
施策の実施、進捗状況	例年、ふなばし三番瀬海浜公園においてふなばし環境フェアや、三番瀬に対する関心と理解を深め三番瀬の保全を図ることを目的としたふなばし三番瀬クリーンアップを実施しているが、令和2年度については新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。 また、ふなばし三番瀬環境学習館においては野鳥観察会や干潟の生きもの探検といった対面でのワークショップ等のほか、オンラインワークショップを新たに開催し、三番瀬に対する普及啓発を行った。
施策の評価	2
コメント	ふなばし三番瀬環境学習館が実施しているワークショップ等は実施できたことから、取組としては順調に進んでいるものと評価した。
施策展開上の課題	屋外のイベントにおいては、悪天候時の対応が課題である。また、参加者の安全の確保は事業の実施において特に注意を要する点である。
施策担当課	環境政策課

個別事業と施策番号	平成29年にふなばし三番瀬海浜公園においてオープン予定のふなばし三番瀬環境学習館については、小中高の学校教育としての場や環境学習の拠点としての活用を検討します。78
施策の実施、進捗状況	ふなばし三番瀬環境学習館では、ワークショップ等を通じて環境保全の意識醸成を図った。また、市内外の小中学校から校外学習の場として利用され、三番瀬の普及啓発を行った。
施策の評価	1
コメント	ふなばし三番瀬環境学習館では、干潟の生きもの探検や野鳥観察会等が行われた。また令和2年度は、市内小学校45校、市外小学校は17校の校外学習の受け入れを行った。
施策展開上の課題	屋外でのイベントにおいては、悪天候時の対応が課題である。また、参加者の安全の確保は事業の実施において特に注意を要する点である。また、今後も広報に力を入れ、中学生及び市外の利用を図る。
施策担当課	環境政策課

○三番瀬のラムサール条約登録

個別事業と施策番号	県や近隣市と連携を図りながら、三番瀬のラムサール条約登録を目指します。79
施策の実施、進捗状況	①進展なし。 ②三番瀬の再生に係る共通の話題について、県と地元4市が連携・協力して取り組んでいくために、適宜情報交換を行っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して、会議は開けなかったが、県と打合せを通じて情報交換を行った。
施策の評価	①4 ②2
コメント	①近隣市との連携不足や、利害関係者等の意見不一致により施策は未実施。 ②三番瀬に関する情報共有は図られているが、ラムサール条約に係る検討は進展しなかった。
施策展開上の課題	①近隣市との連携不足や利害関係者等の意見の調整をどこの機関が実施するのかという点が明確でなく、調整に関わっていた者も異動などにより連携がとれなくなっている。また、登録についての主体が誰なのかははっきりせず、行政が信頼を得られる体制作りになっていない。 ②三番瀬が4市にまたがっていることから千葉県が主体となり、各市や関連団体等と調整を図りながら推進していく必要がある。登録済みの干潟を管理する他自治体からの情報収集にも努める。
施策担当課	①農水産課 ②環境政策課

【Ⅱ 保全・再生に向けた体制の整備】

○一人ひとりの意識向上の推進

個別事業と施策番号	干潟の重要性について、わかりやすい情報提供や効果的な広報などを行い、保全に向けた意識の高揚に努めます。80
施策の実施、進捗状況	例年、ふなばし三番瀬海浜公園においてふなばし環境フェアや、三番瀬に対する関心と理解を深め三番瀬の保全を図ることを目的としたふなばし三番瀬クリーンアップを実施しているが、令和2年度については新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。 また、ふなばし三番瀬環境学習館においては野鳥観察会や干潟の生きもの探検といった対面でのワークショップ等のほか、オンラインワークショップを新たに開催し、三番瀬に対する普及啓発を行った。
施策の評価	2
コメント	ふなばし三番瀬環境学習館が実施しているワークショップ等は実施できたことから、取組としては順調に進んでいるものと評価した。
施策展開上の課題	屋外でのイベントにおいては、悪天候時の対応が課題である。また、参加者の安全の確保は事業の実施において特に注意を要する点である。
施策担当課	環境政策課

○連携・協働による取り組み

個別事業と施策番号	三番瀬の保全・再生に向けて、行政、市民、漁業者、事業者、NPOなど各種団体が参加し、適切な分担のもとに協働して取り組みます。81
施策の実施、進捗状況	三番瀬に対する関心と理解を深めるために、市民、事業者および市民団体と協働して、例年ふなばし三番瀬クリーンアップを実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。令和2年度は中止したイベントの代替事業として、三番瀬の保全を目的とする環境保全啓発チラシを作成し、市内の小中学校、公共施設に配布した。
施策の評価	2
コメント	環境保全啓発チラシを配布することにより、市内の小中学生を中心に、三番瀬の保全についての啓発を行った。
施策展開上の課題	令和3年度以降は再びふなばし三番瀬クリーンアップを実施していく。 広報活動などを通じて、参加人数の増加を目指していく。
施策担当課	環境政策課

個別事業と施策番号	三番瀬の保全・再生に向けて、県や近隣市、関係機関などと広域的に連携を図りながら取り組みます。82
施策の実施、進捗状況	三番瀬の再生に係る共通の話題について、県と地元4市が連携・協力して取り組んでいくため、適宜情報交換を行っている。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して、会議は開けなかったが、県と打合せを通じて情報交換を行った。
施策の評価	2
コメント	今後も機会を捉えて、関係機関との情報共有を図っていく。
施策展開上の課題	広域的な整備に向けた情報共有の機会は多くないため、その機会を逃さないようにしたい。
施策担当課	環境政策課

個別事業と施策番号	市民参加による講演会や観察会、継続的な清掃活動などを通じて、三番瀬の保全・再生に向けた理解を深めます。83
施策の実施、進捗状況	三番瀬に対する関心と理解を深めるために、市民、事業者および市民団体と協働して、例年ふなばし三番瀬クリーンアップを実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。令和2年度は中止したイベントの代替事業として、三番瀬の保全を目的とする環境保全啓発チラシを作成し、市内の小中学校、公共施設に配布した。
施策の評価	2
コメント	新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会等のイベントの実施が制限された。
施策展開上の課題	令和3年度以降は再びふなばし環境フェアやふなばし三番瀬クリーンアップを実施していく。広報活動などを通じて、参加人数の増加を目指していく。
施策担当課	環境政策課

第3節 快適な地域環境の保全

本市では、高度成長期における急速な人口増加と都市化により、市街地における公園・緑地の整備や都市景観への対応などが十分に行われていない状況にあります。

このため、今後は市街地における公園・緑地の整備と緑の創出、まちなみ景観の形成、環境美化の推進など、潤いのある都市環境の創造を進めることにより、清潔で快適な生活基盤の整備に努めることが必要です。

本計画では、地域住民が生活していく上での満足度の向上に努め、誰もが安らげる環境を創出することにより、快適な地域環境を保全し、未来に受け継いでいくものとします。

1 自然とふれあう場の確保

【進行管理指標の状況と評価】

表12 自然とふれあう場の確保

進行管理指標	基準 (平成 21 年度)	現 状 (令和 2 年度)	数値目標
			目標年度 (令和 2 年度)
潮干狩り入場者数 ★ 1	139,722 人	91,036 人★ 2	維持
市民一人当たりの都市公園面積	2.84 m ² /人	3.37 m ² /人	3.40 m ² /人

★ 1 潮干狩り入場者数は、開催期間中（4月～6月）の入場者数を示します。

★ 2 令和2年度は新型コロナウイルスの影響で中止のため、令和元年度の数値としております。

【I 自然を体感できる憩いの場の創出】

○自然を体験できる場の維持・整備

個別事業と施策番号	市民に親しまれる港づくりの一環として、海岸部での親水公園の活用を促進します。また、民間団体と協働して、漁師町という特徴を活かしたフィッシャーマンズワーフなどのような施設整備により、市民が楽しみ憩える場の検討を進めます。84
施策の実施、進捗状況	①親水公園の活用、フィッシャーマンズワーフなどの施設整備については、「海を活かしたまちづくり」の行動計画において毎年度、各課の事業の進捗状況を確認し、その結果を庁内で情報共有している。 ②未実施である。
施策の評価	①3 ②4
コメント	①親水公園（県施設）を含めた沿岸部の整備については、港湾管理用地の活用を含めて検討している。 ②特になし。
施策展開上の課題	①海を活かした回遊性の創出にあたっては、漁業関係者や周辺企業等と連携を図る必要がある。 なお、行動計画は令和2年度までである。 ②実現性について、調査・研究する必要がある。市有地がないために事業の展開が困難である。
施策担当課	①政策企画課 ②商工振興課

個別事業と施策番号	自然性の高い地域を緑地や市民の森として整備し、森林浴・バードウォッチングなど自然とふれあえる場として提供します。85
施策の実施、進捗状況	住宅開発に伴う帰属等による都市緑地を2箇所新規開設した。
施策の評価	2
コメント	今後も都市緑地の整備・保全を進めていく。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	公園緑地課

個別事業と施策番号	水辺において、市民が身近に自然を体験できる憩いの場の整備を検討し、自然に親しめる地域づくりを進めます。86
施策の実施、進捗状況	平成28年度に木戸川の河道整備が完了し、現在、親水拠点整備を実施している。また、平成29年度に事業採択された駒込川について整備の実施に取り組んでいる。
施策の評価	2
コメント	駒込川多自然川づくり（対象延長 L=1,450m）
施策展開上の課題	事業の進捗には社会資本整備総合交付金の配分が大きく影響する。
施策担当課	下水道河川計画課

第2章第3節1 自然とふれあう場の確保

個別事業と施策番号	既存のレクリエーション施設の利便性の向上や適正な維持を図ります。また、新たな施設の整備を検討します。87
施策の実施、進捗状況	船橋市運動公園へ指定管理者制度を導入した。
施策の評価	2
コメント	今後も利便性の向上、適正な維持、適宜整備を行っていく。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	公園緑地課

個別事業と施策番号	近隣公園以上規模の公園整備・拡張の際には、案内を充実することにより、公園の利便性の向上に努めます。88
施策の実施、進捗状況	大穴近隣公園の整備を行い、ホームページに情報を公開している。
施策の評価	2
コメント	整備・開設を行った近隣公園以上の規模の公園については、ホームページに情報を掲載していく。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	公園緑地課

○自然とふれあう活動の推進

個別事業と施策番号	アンデルセン公園やふなばし三番瀬海浜公園の利用推進を図り、小動物たちとのふれあい、自然環境を学ぶ自然体験などを推進します。89
施策の実施、進捗状況	①北部アンデルセン環境軸の中心であるアンデルセン公園の整備を行っている。また、ふなばし三番瀬海浜公園を活用するため、環境学習館や広報部署と連携を図っている。 ②潮干狩りを実施するための環境整備を実施した。
施策の評価	①2 ②2
コメント	①アンデルセン公園においては、今後も整備を行い、ふなばし三番瀬海浜公園においては、今後も関係部署との連携を図っていく。 ②継続実施していく。
施策展開上の課題	①広報においては、特利用者のニーズを把握し、イベント等の周知を図る必要がある。 ②公園前の人工海浜について、平成26年4月1日に千葉県企業庁より引継ぎ、船橋市と市川市で共同管理することとなった。今後の活用については、周辺の情勢を注視しつつ、両市並びに所轄官庁をはじめ関係者と協議を行っていく。
施策担当課	①公園緑地課 ②商工振興課

○各種イベントの開催と対策

個別事業と施策番号	アンデルセン公園や農業センター、県民の森、キャンプ場、周辺の果樹園などの連携を進め、観光の振興を図ります。90
施策の実施、進捗状況	①未実施である。 ②(一社)船橋市観光協会がアンデルセン公園や環境学習館をツアーの工程の中に入れ、自然を体感できるよう場を作った。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。) ③県の指定管理者が実施する各種イベント等を広報で周知するなどして、市民に県民の森を利用していただいている。
施策の評価	①4 ②2 ③2
コメント	①アンデルセン公園内でのイベントは随時行っているが、周辺の果樹園などの連携は行っていない。 ②継続実施していく。 ③新型コロナウイルス感染拡大を受けて、キャンプなどの屋外でのレジャーの人气が高まっているため、利用者が増えている。
施策展開上の課題	①特になし。 ②受け入れ体制や観光施設としての施設整備などの課題がある。 ③台風などの自然災害や、ナラ枯れといった病害の発生が確認されており、予算措置を含めた対策が必要である。
施策担当課	①公園緑地課 ②商工振興課 ③農水産課

個別事業と施策番号	自然とふれあうことができる新規の体験型イベントを検討します。91
施策の実施、進捗状況	ふなばし三番瀬環境学習館においては野鳥観察会や干潟の生きもの探検といった対面でのワークショップ等のほか、オンラインワークショップを新たに開催し、三番瀬に対する普及啓発を行った。
施策の評価	2
コメント	干潟の生きもの探検や野鳥観察会等を通じて自然とふれあいながら楽しく学習につなげており、新規事業である(仮称)ふなばしエコカレッジ開講の準備を進めた。
施策展開上の課題	屋外イベントは、天候に影響を受けやすいため、悪天候時の対応が課題である。 また、参加者の安全の確保は事業の実施において特に注意を要する点である。
施策担当課	環境政策課

【Ⅱ 公園、緑地の整備、緑化の推進】

○公園、緑地の整備

個別事業と施策番号	市街地部における公園、緑地の計画的な整備に努めます。92
施策の実施、進捗状況	住宅開発に伴う帰属等による都市公園を12箇所新規開設したほか、都市公園を1箇所拡張した。
施策の評価	2
コメント	今後も都市公園の整備を進めていく。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	公園緑地課

個別事業と施策番号	市民の意向を踏まえた身近な公園づくり、町会委託制度の充実などにより、市民参加による公園管理について検討します。93
施策の実施、進捗状況	公園清掃を町会等の団体へ340箇所委託した。
施策の評価	3
コメント	地域住民に愛着心を持っていただくため、町会等への委託を推進していく。
施策展開上の課題	団体の高齢化等により委託が進まない。
施策担当課	公園緑地課

個別事業と施策番号	「船橋市緑の保存と緑化の推進に関する条例」及び「船橋市環境共生まちづくり条例」に基づく緑地の確保に努めます。94
施策の実施、進捗状況	緑化協定の締結実績 件数 88件 緑地面積 39,276.39㎡ 植栽本数 120,501本
施策の評価	2
コメント	開発時に公園・緑地の確保を指導している。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	公園緑地課

個別事業と施策番号	市内に残された貴重な緑として、斜面緑地の保全に努めます。95
施策の実施、進捗状況	住宅開発に伴う帰属等による都市緑地を2箇所新規開設した。
施策の評価	2
コメント	今後も都市緑地の整備・保全を進めていく。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	公園緑地課

個別事業と施策番号	公園、緑地の整備にあたっては、地域の野生の生きものが生息できる空間の確保に配慮します。96
施策の実施、進捗状況	住宅開発に伴う帰属等による都市公園を12箇所新規開設したほか、都市公園を1箇所拡張した。
施策の評価	2
コメント	今後も都市公園の整備を進めていく。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	公園緑地課

○緑化の推進

個別事業と施策番号	「船橋市緑の保存と緑化の推進に関する条例」及び「船橋市環境共生まちづくり条例」に基づき、市街地や道路沿道における緑化を推進します。97
施策の実施、進捗状況	開発時に公園・緑地の確保を指導している。
施策の評価	2
コメント	今後も継続的に実施する。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	公園緑地課

個別事業と施策番号	市街地において、住民の緑化の意識高揚を図ることを目的としたイベント等を実施します。98
施策の実施、進捗状況	例年春と秋の年2回、緑と花のジャンボ市を開催している。
施策の評価	2
コメント	今後も春と秋に開催予定。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	公園緑地課

個別事業と施策番号	市内の健全な私有樹木等を指定樹林制度を活用し、緑の保全に努めます。99
施策の実施、進捗状況	指定樹林の面積は913,108㎡、指定樹木は103本となった。
施策の評価	2
コメント	今後も樹林の保全を進めていく。 また、指定樹木に対して、令和2年度より保険制度を導入することとした。
施策展開上の課題	近年、近隣からの苦情や高齢化、宅地開発による指定樹林の解除、樹木の伐採が多く見られる。高齢化等により維持管理が行き届かない樹林等に関する苦情が多く寄せられている。
施策担当課	公園緑地課

個別事業と施策番号	緑のあるまちづくりのため、街路樹などの整備を推進します。100
施策の実施、進捗状況	①街路樹の剪定、消毒、枯損木伐採等を行っている。また、補植も行っている。 ②令和2年度に2件の工事が完成し、64本の街路樹を整備した。
施策の評価	①2 ②1
コメント	①今後も継続的に実施する。 ②令和2年度は工事において街路樹を整備したので、目的を達成することができた。
施策展開上の課題	①特になし。 ②特になし。
施策担当課	①道路維持課 ②道路建設課

2 良好な生活空間の保全

【進行管理指標の状況と評価】

表13 良好な生活空間の保全

進行管理指標	基準 (平成 21 年度)	現 状 (令和 2 年度)	数値目標
			目標年度 (令和 2 年度)
風致地区指定面積	508. 3ha	508. 3ha	維持
駅周辺の放置自転車等の台数	13, 873 台★ 1	2, 036 台	4, 500 台★ 2

★ 1 平成 22 年度実績

★ 2 平成 28 年度、平成 29 年度年次報告書の値に誤りがあったため、平成 30 年度年次報告書より 4, 500 台に修正しました。

【 I 良好な景観の創出】

○良好な景観の形成促進

個別事業と施策番号	「船橋市景観計画」に基づき、良好な景観の形成を進めます。101
施策の実施、進捗状況	船橋市景観計画及び船橋市景観条例を平成 22 年 3 月 31 日に告示、公布し、同年 7 月 1 日より施行しており、ある一定規模以上の開発行為、建築物について景観に配慮した計画として景観法第 16 条の届出を受けている。
施策の評価	2
コメント	令和 2 年度届出件数：67 件
施策展開上の課題	届出対象以外の規模の建築物等に対する対応の検討が必要。
施策担当課	都市計画課

個別事業と施策番号	「船橋市宅地開発事業に関する要綱」に基づき、良好なまちなみの創出に向けた宅地開発事業の指導を行います。102
施策の実施、進捗状況	①「船橋市宅地開発事業に関する要綱」にもとづいて指導を行っている。 ②都市景観に配慮したまちづくりについて宅地開発事業を行おうとする事業者と協議し、良好な景観の形成を図るための配慮事項を計画に盛り込む。
施策の評価	① 2 ② 2
コメント	①目的に則した指導をしている。 ②景観法第 16 条の届出対象行為に満たない物件であっても、環境共生まちづくり条例第 13 条に基づき景観への配慮について指導し配慮事項及び関係図面を提出してもらっている。
施策展開上の課題	①指導する職員の育成について。 ②船橋市宅地開発事業に関する要綱の適用対象事業以外の事業の対応の検討が必要である。
施策担当課	①宅地課 ②都市計画課

個別事業と施策番号	「船橋市環境共生まちづくり条例」に基づき、土地の造成や建築物の建築などに際して景観への配慮について指導を行うことにより、良好な景観の形成に努めます。103
施策の実施、進捗状況	環境共生まちづくり条例第4条「地区環境形成計画書」の協議、条例第5条「土地の区画形質の変更に関する届出」、条例第13条「都市景観に配慮したまちづくり」について配慮事項を提出するよう事業者に対し、協力を求めている。
施策の評価	2
コメント	令和2年度土地の区画形質の変更に関する届出件数：3件
施策展開上の課題	届出対象以外の規模の建築物等に対する対応の検討が必要。
施策担当課	都市計画課

個別事業と施策番号	「屋外広告物法」及び「船橋市屋外広告物条例」に基づき、違反屋外広告物の除却などを行うことにより、景観の保全に努めます。104
施策の実施、進捗状況	屋外広告物条例に違反している広告物は、道路上や公共施設等に放置されている場合、簡易除却を実施し良好な景観の維持や公衆に対する危害の防止を図っている。この簡易除却は休日、祝日、年末年始を除く毎日実施。 JR船橋駅、JR西船橋駅、JR津田沼駅周辺の違反広告物について関係機関（所轄の警察署、葛南土木事務所並びに市道路管理者等）の協力を仰ぎ違反屋外広告物を掲出している事業主等に対して自主的に撤去すること、今後違反広告物の掲出を行わないこと等の違反広告物に対する啓発活動を実施。
施策の評価	2
コメント	令和2年度簡易除却件数：43,636件 令和2年度違反パトロール実施状況 JR船橋駅周辺：0回 JR西船橋駅周辺：0回 JR津田沼駅周辺：0回
施策展開上の課題	コロナウイルスの感染拡大の影響により、違反パトロールは実施できなかった。 屋外広告物法、船橋市屋外広告物条例に基づく違反屋外広告物の除却等を行っているが、はり紙、はり札、立看板、のぼり旗等の違反掲出が後を絶たない。広告主、屋外広告業者への啓発活動を検討。
施策担当課	都市計画課

○啓発活動、情報提供

個別事業と施策番号	景観資源の保全や有効利用に向けて、市民・事業者の理解促進や協力を要請します。105
施策の実施、進捗状況	景観重要建造物の指定について、広く周知を行い、景観資源に対する理解を図り、保全していく。
施策の評価	2
コメント	必要に応じて内容の変更等、対応をしている。
施策展開上の課題	ホームページ以外の啓発方法の検討も必要である。
施策担当課	都市計画課

○自然関係の指定地域の保護

個別事業と施策番号	風致地区などの適正な維持、保全に努めます。106
施策の実施、進捗状況	風致地区内での開発行為等について、随時指導を行っている。
施策の評価	2
コメント	今後も指導を行っていく。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	公園緑地課

【Ⅱ 潤いのある都市環境の確保】

○文化芸術活動の振興

個別事業と施策番号	多様な文化芸術情報の提供を、より一層図ります。107
施策の実施、進捗状況	文化課主催事業について、広報紙・ホームページ・フェイスブックへの掲載や、チラシ・ポスターの作成配布により情報提供を行っている。また、前年度に引き続き、ふなばしミュージックストリートの特設 HP を作成したほか、WEB 版文化イベント情報紙「BUNBUN Funabashi.」を隔月発行した。
施策の評価	2
コメント	今後も多様な媒体による情報提供ができるよう努める。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	文化課

個別事業と施策番号	市民参加型の活動を含めた多様な文化芸術活動の振興に努め、活動の発表機会をより充実させます。108
施策の実施、進捗状況	各文化団体との主催・共催事業や音楽フェスティバル関連事業、まちかど音楽ステージなどにより、アーティスト等の発表の場を設けている。また、平成27、28年度2カ年で策定した、「船橋市文化振興基本方針」において、市民が主体的に文化に関わりつながりを持てる仕組みを構築することを施策の1つとして掲げている。
施策の評価	2
コメント	実行委員会形式の事業においては、出演者だけでなく、事業の運営についてもボランティアとして市民の参加を得ている。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	文化課

○文化財の保存

個別事業と施策番号	地域における文化財の適正な保存に努めます。109
施策の実施、進捗状況	指定文化財の保存整備を行うにあたり、文化財管理団体に補助を行い、文化財の保存に努めた。また、2件の指定文化財の緊急修理等に対し、補助を行い、文化財を保存することができた。
施策の評価	2
コメント	今後も継続して行っていく。
施策展開上の課題	地域の文化財の保存を担う団体の後継者不足と高齢化。
施策担当課	文化課

第2章第3節2 良好な生活空間の保全

個別事業と施策番号	市内の文化財の調査をすすめ、貴重な文化財については新たに指定します。 110
施策の実施、進捗状況	全国的に貴重な「取掛西貝塚」については、発掘調査の成果として「取掛西貝塚総括報告書」を刊行し、文部科学大臣に国史跡指定を具申した。宅地造成等に伴う40件の発掘調査を実施し、取掛西貝塚総括報告書を含む7冊の調査報告書を刊行した。
施策の評価	2
コメント	「取掛西貝塚」については、令和3年度中の国史跡指定を目指し、発掘調査の成果として「取掛西貝塚総括報告書」を刊行し、文部科学大臣に国史跡指定を具申した。また、開発に伴う他の遺跡の発掘調査の調査成果もまとめることができた。今後も船橋の文化財について調査を継続して行っていく。
施策展開上の課題	市民が地域の文化財について知り、大切にしたいという意識の醸成を図るために、文化財調査の成果を還元していく手法の確立。
施策担当課	文化課

個別事業と施策番号	各地域に伝わる歴史的遺産、郷土芸能、伝統行事などの文化財への関心を高め、将来への継承に向けた意識の高揚を図ります。111
施策の実施、進捗状況	講演会への講師派遣や遺跡見学会を実施した。また、7基の遺跡・文化財説明板を設置するなどして、地域の文化財の普及に努めた。
施策の評価	2
コメント	新型コロナウイルスの影響により講座・見学会等が中止となったが、1件の講師派遣を行うことができた。また、説明板を予定通り設置できた。今後とも文化財への関心を喚起する事業を継続していく。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	文化課

個別事業と施策番号	博物館・資料館などの充実により、文化財とふれあう機会の拡充を図ります。112
施策の実施、進捗状況	郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館とともに、新型コロナウイルスの影響により企画展・教育普及事業を中止したのもあったが、可能な範囲で実施し施策の達成に努めた。
施策の評価	2
コメント	今後とも施策の達成に向けて努力する。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	郷土資料館

個別事業と施策番号	地域の文化・歴史とふれあうことができる冊子やマップなどを作成します。 113
施策の実施、進捗状況	市内遺跡を分かり易くまとめた「船橋の遺跡マップ」(第6版)を刊行し、市内小学6年生全員と希望する市民に配布した。また、取掛西貝塚についても児童用パンフレットとリーフレット第2版を刊行した。
施策の評価	2
コメント	今年度は新たに遺跡の重要性をわかりやすく、かつ詳しく伝えるパンフレット・リーフレットを刊行できた。今後も市民ニーズに応じた事業を行っていく。
施策展開上の課題	学校現場での活用事例等を参考に、より興味関心が沸く内容に改良していくこと。
施策担当課	文化課

○潤いのある都市環境の創造

個別事業と施策番号	河川や海の特徴を活かした散歩道や親水空間の整備を進め、水辺とふれあえる場を増やします。114
施策の実施、進捗状況	①令和2年度は未実施である。 ②平成28年度に木戸川の河道整備が完了し、現在、親水拠点整備を実施している。また、平成29年度に事業採択された駒込川について整備の実施に取り組んでいる。 ③未実施である。
施策の評価	①4 ②2 ③4
コメント	①特になし。 ②駒込川多自然川づくり(対象延長 L=1,450m) ③特になし。
施策展開上の課題	①特になし。 ②事業の進捗には社会資本整備総合交付金の配分が大きく影響する。 ③実現性について、調査・研究する必要がある。市有地がないために事業の展開が困難である。
施策担当課	①公園緑地課 ②下水道河川計画課 ③商工振興課

個別事業と施策番号	公園、緑地の整備、学校や公共施設の緑化を進めます。また、植樹、花壇の整備などにより、市街地部に花や緑を増やします。115
施策の実施、進捗状況	①予算及び維持管理上の問題により、施策は未実施。 ②住宅開発に伴う帰属等による都市公園を12箇所新規開設したほか、都市公園を1箇所拡張した。また、花いっぱいまちづくり助成金制度、ふれあい花壇事業、及び市の花であるヒマワリの種やカザグルマの苗の配布によって、市内の花や緑の増加に努めた。
施策の評価	①4 ②2
コメント	①特になし。 ②船橋市緑化推進委員会より緑化推進事業へ意見を頂いている。
施策展開上の課題	①維持管理に費用が嵩むため、負担を軽減できる方法を研究中。予算の確保が必要である。 ②特になし。
施策担当課	①施設課 ②公園緑地課

第2章第3節2 良好な生活空間の保全

個別事業と施策番号	放置自転車の整理、撤去などを推進し、歩行者の通行の安全確保を図ります。116
施策の実施、進捗状況	令和2年度は、合計479回、4,397台の自転車等を移送（撤去）し、歩行者の安全確保に努めた。
施策の評価	2
コメント	令和3年度以降も同施策を継続していく。
施策展開上の課題	買い物等の施設利用者による放置自転車等防止の対策。
施策担当課	都市整備課

個別事業と施策番号	バリアフリーに配慮した道路整備を図り、誰もが行き交うことのできるやさしいまちづくりを推進します。117
施策の実施、進捗状況	歩道整備延長 1,154m
施策の評価	3
コメント	整備目標は達成できなかったが、対策可能な箇所を順次整備した。
施策展開上の課題	人にやさしい歩道整備事業の計画が5年から7年に延伸され、各年度の整備可能延長が減少している。
施策担当課	道路維持課

個別事業と施策番号	建物の屋上や壁面の緑化などにより、都市内における緑の創出を図ります。118
施策の実施、進捗状況	①屋上や壁面緑化に対する助成は行っていないが、「船橋市緑の保存と緑化の推進に関する条例」、「環境共生まちづくり条例」の特例として、屋上や壁面を緑化した場合に、当該面積（またはその一部）を緑地設置面積としてみなしている。 ②市民向けのアクションプラン等で、省エネとともに緑のカーテン等を呼びかけている。
施策の評価	①2 ②2
コメント	①特になし。 ②特になし。
施策展開上の課題	①特になし。 ②令和2年度は、市民向け苗の配布を中止し、Web上で種の募集を行った。
施策担当課	①公園緑地課 ②環境政策課

個別事業と施策番号	自然歩道や遊歩道などの整備にあたっては、広域的な水と緑のネットワークの形成を検討します。58 【再掲】
施策の実施、進捗状況	①住宅開発に伴う帰属等による都市緑地を2箇所新規開設した。 ②平成28年度に木戸川の河道整備が完了し、現在、親水拠点整備を実施している。また、平成29年度に事業採択された駒込川について整備の実施に取り組んでいる。
施策の評価	①2 ②2
コメント	①今後も都市緑地の整備・保全を進めていく。 ②駒込川多自然川づくり（対象延長 L=1,450m）
施策展開上の課題	①特になし。 ②事業の進捗には社会資本整備総合交付金の配分が大きく影響する。
施策担当課	①公園緑地課 ②下水道河川計画課

個別事業と施策番号	緑のあるまちづくりのため、街路樹などの整備を推進します。100 【再掲】
施策の実施、進捗状況	①街路樹の剪定、消毒、枯損木伐採等を行っている。また、補植も行っている。 ②令和2年度に2件の工事が完成し、64本の街路樹を整備した。
施策の評価	①2 ②1
コメント	①今後も継続的に実施する。 ②令和2年度は工事において街路樹を整備したので、目的を達成することができた。
施策展開上の課題	①特になし。 ②特になし。
施策担当課	①道路維持課 ②道路建設課

○環境美化の推進

個別事業と施策番号	「船橋市路上喫煙及びポイ捨て防止条例」に基づき、ポイ捨て防止を徹底し、まちの美化に努めます。119
施策の実施、進捗状況	令和3年第1回定例会にて、船橋市路上喫煙及びポイ捨て防止条例の一部改正（指定喫煙所設置（実証実験）のための改正及び違反者へ直ちに過料を科すための改正）を行った。
施策の評価	2
コメント	条例の一部改正により路上喫煙及びポイ捨て防止対策の強化を図り、今後もより一層の充実を図る。
施策展開上の課題	分煙の徹底化への要望に対する検討。加熱式たばこの取扱い。改正健康増進法への対応。
施策担当課	クリーン推進課

個別事業と施策番号	市民や事業者との連携により、駅前や沿道などの清掃活動を行います。120
施策の実施、進捗状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「クリーン船橋530の日」及び「船橋をきれいにする日」は、関係団体との協議のうえ、開催しなかった。
施策の評価	3
コメント	行事については、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、開催方法等を関係団体と協議し、継続して施策に取り組む。
施策展開上の課題	新型コロナウイルス感染症に関する市の方針等により事業の開催が中止になる可能性がある。
施策担当課	クリーン推進課

個別事業と施策番号	市民や事業者と市が協働で進める環境美化モデル活動認定制度などによる道路の清掃活動を推進します。121
施策の実施、進捗状況	市民や事業者と市が協働で進める環境美化モデル認定活動制度を推進し、市よりごみ袋の提供やごみ収集の協力を行った。
施策の評価	2
コメント	今後も継続して施策に取り組む。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	クリーン推進課

第2章第3節2 良好な生活空間の保全

個別事業と施策番号	地域における一斉清掃などの活動を推進します。122
施策の実施、進捗状況	市内全域で一斉に行われる清掃活動の他に自発的な地域独自の清掃活動も積極的に行われ、回収業務等のサポートを実施した。
施策の評価	2
コメント	今後も継続して施策に取り組む。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	クリーン推進課

個別事業と施策番号	自転車の利用者を対象とした適切な駐輪場運営に努めます。123
施策の実施、進捗状況	定期利用専用の西船橋駅第6自転車等駐車場（以下、駐輪場）で、一時利用を開始するなど、利用状況に合わせた運営を行った。
施策の評価	2
コメント	平成28年3月に策定した「船橋自転車等の駐車対策に関する総合計画」に基づき駐輪場の運営に努める。
施策展開上の課題	既設駐輪場の利用促進、受益者負担の適正化等の検討。
施策担当課	都市整備課

○不法投棄防止対策の強化

個別事業と施策番号	市は、定期的な不法投棄パトロールを実施しますが、行政や地域住民だけで不法投棄を防止することは困難なことから、市民、事業者、行政の連携のもと、監視体制を強化し、不法投棄防止に努めます。124
施策の実施、進捗状況	平日日中のパトロールを実施するとともに、夜間・休日等50日のパトロールを警備会社に委託し、監視体制の充実を図った。また、市のホームページ及び広報ふなばしに「不法投棄の情報提供」についての掲載を行い市民等からの情報収集を行う他、関係機関と締結している「廃棄物の不法投棄情報提供に関する覚書」による情報収集等により不法投棄の防止に努めた。
施策の評価	2
コメント	今後も市民、事業者、行政の連携を図り、監視体制の強化を継続していく。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	廃棄物指導課

個別事業と施策番号	市民に対して不法投棄発見時の連絡先の周知を図り、環境美化を推進するため、広報紙やパンフレット等により、不法投棄防止についてPRに努めます。また、ルール違反者には、厳重な注意を与えるほか、悪質な場合は警察と連携して対応にあたります。125
施策の実施、進捗状況	広報紙への掲載やパンフレット等の配布により、適正処理の啓発を行った。また、船橋警察署、並びに船橋東警察署と連携して不適正処理に対する指導等を行った。
施策の評価	2
コメント	今後も適正処理に関する啓発活動、並びに警察との連携により不適正処理に対する指導を継続していく。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	廃棄物指導課

個別事業と施策番号	空き地等の土地所有者や管理者に対して、柵の設置等により不法投棄されない環境づくりを行うよう促すほか、行政としては看板掲示物の設置等を行います。126
施策の実施、進捗状況	問題が見受けられる土地所有者に対し、指導を行ったほか、要望があった際には不法投棄防止用の看板を設置した。
施策の評価	2
コメント	より一層の充実を図る。
施策展開上の課題	私有地における不法投棄物の撤去や対策は所有者主体のものとなるため、所有者次第では状況が改善されないケースもあり得る。
施策担当課	クリーン推進課

第4節 未来に向けた地球環境の保全

本市域からの温室効果ガス排出量は、近年減少傾向ですが、事務所ビルや家庭からの排出量は、船橋市地球温暖化対策実行計画の基準年度（平成2年度）と比べると増加しております。

このため、今後は一人ひとりが自らの活動が地球レベルでの環境問題に影響を及ぼしていることを認識した上で、環境に配慮した行動に取り組み、環境負荷の少ないライフスタイル・ビジネススタイルを確立することが必要です。

本計画では、資源やエネルギーの合理的かつ循環的な利用、及び廃棄物の排出抑制とリサイクルの推進に努め、環境への負荷の少ない循環型社会を構築することにより、かけがえのない地球環境を保全し、未来に受け継いでいくものとします。

1 地球環境の保全

【進行管理指標の状況と評価】

表14 地球環境の保全

進行管理指標	基準 (平成21年度)	現状 (令和2年度)	数値目標
			目標年度 (令和2年度)
市民一人あたりの温室効果ガス排出量	11.0t-CO ₂ (1990年度実績)	6.37t-CO ₂ ★1	6.4t-CO ₂
市の事業による温室効果ガスの排出量	196,439t-CO ₂	95,971t-CO ₂	105,438t-CO ₂ ★2
緑のカーテンコンクール応募件数★3	64件	85件	200件
地球温暖化防止推進員派遣回数	4回	1回	30回
地球温暖化に関する環境講座実施回数 ★4	14回	1回	30回

- ★1 統計書が整備される時期の関係で、最新の値は平成30年度となっています。
- ★2 船橋市地球温暖化対策実行計画（事務事業編。第4次エコオフィスプラン）における目標値。
- ★3 令和2年度は緑のカーテンキャンペーン応募数となっています。
- ★4 出前講座の実施回数。

【I 地球温暖化防止の推進】

○温室効果ガスの排出量の削減

個別事業と施策番号	船橋市地球温暖化対策実行計画（第4次エコオフィスプラン）の目標を達成するため、全庁的なエコ行動を実施し、一人ひとりの意識の向上に努めます。127
施策の実施、進捗状況	市の事務事業から排出された温室効果ガス量は令和2年度95,971t-CO ₂ である。
施策の評価	2
コメント	エコオフィス通信を発行し、環境に配慮したエコ行動を呼びかけている。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境政策課

個別事業と施策番号	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）で定められた温室効果ガス削減目標値を達成するため、市内の温室効果ガス排出量を毎年把握し、市内の温室効果ガス排出量削減を推進していきます。128
施策の実施、進捗状況	市内の排出量を把握し公表した。最新年度（平成30年度）の排出量は4,059千t-CO ₂ であり、基準年比で約31%削減し、前年度比約8%減少した。
施策の評価	2
コメント	中間年度目標を達成状態である。 令和3年3月に新計画を策定したため、来年度より新算定方式により報告する。
施策展開上の課題	集計に必要な基礎データの公表に時間がかかるので、事業の確認に遅れが生じる。
施策担当課	環境政策課

○地球温暖化防止に向けた意識の向上

個別事業と施策番号	市民団体、事業者、事業者団体、学識経験者、行政等が参加する船橋市地球温暖化対策地域協議会として、地球温暖化防止に向けた意識の向上に努めます。129
施策の実施、進捗状況	協議会独自のホームページを開設し、啓発イベントや取り組み状況を紹介している。
施策の評価	2
コメント	市の事業と協議会の事業の相乗効果が期待できる。
施策展開上の課題	提供する各種情報について、常に最新の情報を入手するよう心掛けている。 周知方法も検討を続ける。
施策担当課	環境政策課

第2章第4節1 地球環境の保全

個別事業と施策番号	温室効果ガス排出抑制に関する情報提供を行い、地球温暖化問題に関する理解を深めます。130
施策の実施、進捗状況	市のホームページや環境新聞「エコふなばし」などのメディアや環境イベントにおいて意識の向上を図っている。
施策の評価	2
コメント	対策の重要性に対する認識は高まってきた。
施策展開上の課題	提供する各種情報について、常に最新の情報を入手するよう心掛けている。
施策担当課	環境政策課

個別事業と施策番号	個人、団体の環境保全活動や取り組みに対して、環境啓発物品等の貸し出しなどによる支援を行います。131
施策の実施、進捗状況	協議会にて啓発イベント等で使用する環境啓発用品の貸し出しを行っている。
施策の評価	2
コメント	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベントが開催しにくい社会情勢だった。
施策展開上の課題	啓発用品を使用した学習プログラムを検討する。
施策担当課	環境政策課

個別事業と施策番号	緑のカーテンの普及を推進します。132
施策の実施、進捗状況	市民や公共施設にゴーヤの苗を配布するとともにモデル地区を選び重点的に普及啓発に努めた。
施策の評価	1
コメント	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、配布の機会は限られた。
施策展開上の課題	平成30年度まで行っていた緑のカーテンコンクールは受賞者が固定化される傾向が見られたため、令和元年度より応募者全員を対象に景品が当たるキャンペーン形式とした。
施策担当課	環境政策課

個別事業と施策番号	家庭でできる温暖化対策や学習会等を支援するため、船橋市地球温暖化防止活動推進員を講師として派遣します。133
施策の実施、進捗状況	令和2年度は1回派遣した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により講演会等の開催は大幅に抑制された。
施策の評価	2
コメント	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により講演会等の開催は大幅に抑制された。
施策展開上の課題	船橋市地球温暖化防止活動推進員派遣事業の利用回数は課題となっている。
施策担当課	環境政策課

個別事業と施策番号	市民の自主的な取組を推進するため環境家計簿「ふなばしエコノート」の周知を図ります。134
施策の実施、進捗状況	市民向けの講座で環境家計簿を使用している。また、エコノートを実践した方に省エネグッズが当たるキャンペーンを実施した。
施策の評価	3
コメント	キャンペーン申込者数が予想より少なく、まだまだエコノートの取組が普及していないと感じている。
施策展開上の課題	Webでの募集や時期の短縮等取組みやすい事業となるよう検討を重ねている。
施策担当課	環境政策課

○二酸化炭素の吸収源対策

個別事業と施策番号	森林と緑地の保全と整備を図ります。135
施策の実施、進捗状況	住宅開発に伴う帰属等による都市緑地を2箇所新規開設した。
施策の評価	2
コメント	今後も都市緑地の整備・保全を進めていく。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	公園緑地課

個別事業と施策番号	公共施設内及び道路沿道の緑化を推進します。136
施策の実施、進捗状況	①ふれあい花壇事業や花いっぱいまちづくり助成事業等により緑化を推進している。 ②街路樹の維持管理を行っている。 ③令和2年度に2件の工事が完成し、64本の街路樹を整備した。
施策の評価	①2 ②2 ③1
コメント	①今後も事業を行っていく。 ②今後も継続的に実施する。 ③令和2年度は工事において街路樹を整備したので、目的を達成することができた。
施策展開上の課題	①特になし。 ②特になし。 ③特になし。
施策担当課	①公園緑地課 ②道路維持課 ③道路建設課

第2章第4節1 地球環境の保全

個別事業と施策番号	建物の屋上や壁面の緑化などにより、都市内における緑の創出を図ります。 118 【再掲】
施策の実施、進捗状況	①屋上や壁面緑化に対する助成は行っていないが、「船橋市緑の保存と緑化の推進に関する条例」、「環境共生まちづくり条例」の特例として、屋上や壁面を緑化した場合に、当該面積(またはその一部)を緑地設置面積としてみなしている。 ②市民向けのアクションプラン等で、省エネとともに緑のカーテン等呼びかけている。
施策の評価	①2 ②2
コメント	①特になし。 ②特になし。
施策展開上の課題	①特になし。 ②令和2年度は、市民向け苗の配布を中止し、Web上で種の募集を行った。
施策担当課	①公園緑地課 ②環境政策課

【Ⅱ オゾン層の保護、酸性雨対策の継続】

○オゾン層の保護

個別事業と施策番号	使用済自動車やフロンを使用している家電からのフロン類の適正回収を指導します。137
施策の実施、進捗状況	使用済自動車の引取業、フロン類回収業及び解体業に係る事業場への立入検査等を行い、フロン類適正回収の指導を行った。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の立入検査を見送った。
施策の評価	2
コメント	今後も使用済自動車からのフロン類の適正回収に向けた指導を継続していく。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	廃棄物指導課

○酸性雨対策

個別事業と施策番号	工場・事業場、及び自動車からの酸性雨原因物質（硫黄酸化物、窒素酸化物）の排出抑制に努めます。138
施策の実施、進捗状況	事業者に対しては立入検査を実施するとともに自主測定結果を報告させ、基準の遵守を確認し、必要に応じて指導している。 固定局による常時監視も行っている。
施策の評価	2
コメント	特になし。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

個別事業と施策番号	降雨の監視を継続するとともに、酸性雨に関する情報収集、市民や事業者への情報提供に努めます。139
施策の実施、進捗状況	平成5年度から豊富局で酸性雨を測定しており、現在でも監視を継続している。 データは環境白書にて公開している。
施策の評価	2
コメント	特になし。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

2 低炭素社会の形成

【進行管理指標の状況と評価】

表 15 低炭素社会の形成

進行管理指標	基準 (平成 21 年度)	現 状 (令和 2 年度)	数値目標
			目標年度 (令和 2 年度)
市内における太陽光発電システムの設置総 kW 数	3,934kW ★ 1	60,539kW	54,400kW
公民館への太陽光発電システムの導入館数	0 館	3 館	3 館
小中学校への太陽光発電システムの導入校数	0 校	16 校	17 校

★ 1 平成 21 年度までの累計値

【 I 省エネルギーの推進】

○市民に対する理解・意識高揚の推進

個別事業と施策番号	家庭における省エネルギーの取り組みの理解・協力普及を進めます。140
施策の実施、進捗状況	市や地域協議会のホームページ、市民向けの講座やイベントなどにおいて、エネルギーの有効利用についての広報、体験活動などを推進している。
施策の評価	2
コメント	地域協議会が作成した第2次アクションプランも併用している。 令和3年3月に計画の改定に併せて第3次アクションプランを策定し、今後の普及に利用する。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境政策課

個別事業と施策番号	市民向けの講座やイベントなどにおいて、エネルギーの有効利用についての広報、体験活動などを推進します。141
施策の実施、進捗状況	市や地域協議会のホームページ、市民向けの講座やイベントなどにおいて、エネルギーの有効利用についての広報、体験活動などを推進している。
施策の評価	2
コメント	地域協議会が作成した第2次アクションプランも併用している。 令和3年3月に計画の改定に併せて第3次アクションプランを策定し、今後の普及に利用する。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境政策課

個別事業と施策番号	市民の自主的な取組を推進するため環境家計簿「ふなばしエコノート」の周知を図ります。134 【再掲】
施策の実施、進捗状況	市民向けの講座で環境家計簿を使用している。また、エコノートを実践した方に省エネグッズが当たるキャンペーンを実施した。
施策の評価	3
コメント	キャンペーン申込者数が予想より少なく、まだまだエコノートの取組が普及していないと感じている。
施策展開上の課題	Web での募集や時期の短縮等取組みやすい事業となるよう検討を重ねている。
施策担当課	環境政策課

○事業者に対する意識改革の推進

個別事業と施策番号	環境に配慮した事業活動への意識改革を進めます。142
施策の実施、進捗状況	地域協議会には事業者も多く参加しており、研修会を開催し意識改革に努めている。
施策の評価	2
コメント	地域協議会が作成した市民向け18のアクションに事業者向けの3つの取り組みを追加し周知している。令和3年3月に計画の改定に併せて第3次アクションプランを策定し、今後の普及に利用する。
施策展開上の課題	事業者のニーズの把握が課題である。
施策担当課	環境政策課

個別事業と施策番号	冬季の省エネルギー推進のため、ウォームビズの定着を図ります。143
施策の実施、進捗状況	市や地域協議会のホームページなどにおいて、事業者向けのエネルギーの有効利用についての広報を実施している。
施策の評価	2
コメント	地域協議会が作成した市民向け18のアクションに事業者向けの3つの取り組みを追加し周知している。令和3年3月に計画の改定に併せて第3次アクションプランを策定し、今後の普及に利用する。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境政策課

個別事業と施策番号	夏季におけるエネルギーの削減を推進するため、クールビズやクールチョイスの普及に努めます。144
施策の実施、進捗状況	市や地域協議会のホームページなどにおいて、事業者向けのエネルギーの有効利用についての広報を実施している。
施策の評価	2
コメント	地域協議会が作成した市民向け18のアクションに事業者向けの3つの取り組みを追加し周知している。令和3年3月に計画の改定に併せて第3次アクションプランを策定し、今後の普及に利用する。
施策展開上の課題	地域協議会事業者部会との連携が課題である。
施策担当課	環境政策課

○自動車の適正利用、自転車利用の推進

個別事業と施策番号	市民や事業者に対して、アイドリング・ストップなどのエコドライブへの協力を要請します。145
施策の実施、進捗状況	①広報への掲載及び環境フェアでの啓発を行っている。 ②市民や事業者向けのアクションプラン等で、省エネとともにエコドライブ、公共交通機関の利用を呼びかけている。
施策の評価	①2 ②2
コメント	①特になし。 ②地域協議会が作成した市民向け18のアクションに事業者向けの3つの取り組みを追加し周知している。令和3年3月に計画の改定に併せて第3次アクションプランを策定し、今後の普及に利用する。
施策展開上の課題	①特になし。 ②特になし。
施策担当課	①環境保全課 ②環境政策課

個別事業と施策番号	人や自転車が利用しやすい道路環境の整備（歩道や駐輪場など）に努めます。146
施策の実施、進捗状況	①津田沼駅第4駐輪場（令和3年4月1日から供用開始）、北習志野駅第8駐輪場（令和2年7月1日から供用開始）の増設を行った。 ②令和2年度に4件の工事が完成し、3,863mの自転車走行空間を整備した。
施策の評価	①2 ②3
コメント	①平成28年3月に策定した「船橋自転車等の駐車対策に関する総合計画」に基づき駐輪場の整備に努める。 ②当該施策に係る自転車走行環境整備計画の計画年次は令和4年度までとなっているが、令和2年度末時点の整備率は約41%であり、遅れが見られる。
施策展開上の課題	①駐輪場用地の確保。利用状況に合わせた整備。 ②特になし。
施策担当課	①都市整備課 ②道路建設課

個別事業と施策番号	公共交通機関等の利用を促進します。8 【再掲】
施策の実施、進捗状況	<p>①公共交通不便地域解消事業として、公共交通不便地域において地域住民の要請によりバスの運行を行う事業者に、運行経費の一部を補助することにより地域におけるバス交通の確保を図った。</p> <p>また、高齢者、障害者等の移動円滑化のために鉄道事業者が行う駅施設のバリアフリー化設備整備事業や、バス待ち環境の改善によるバス利用促進のためバス事業者が行う停留所施設整備事業に対し、整備費の一部を補助することにより、誰もが利用しやすい公共交通の環境整備の推進を図った。</p> <p>②市民向けのアクションプラン等で、省エネとともに公共交通機関の利用を呼びかけている。</p> <p>3月に作成した船橋市地球温暖化対策実行計画においても取組として位置づけている。</p>
施策の評価	①2 ②2
コメント	<p>①公共交通不便地域解消事業として実施した3地区における定時定路線型バスにおいて、延べ254,372人の利用があった。</p> <p>鉄道駅のバリアフリー化については、新京成線前原駅について内方線付き点状ブロックが設置され、バリアフリー化が図られた。</p> <p>また、市内のバス停留所3か所において、上屋、ベンチ等が設置された。</p> <p>②アンケートを見るといつも心がけているという回答が多い。</p>
施策展開上の課題	<p>①鉄道駅のバリアフリー化やバス待ち環境の改善による公共交通の利用促進は、短期的に効果を見込めるものではなく、省エネルギーの推進に直接寄与するものとは言い難い。</p> <p>また、鉄道駅のバリアフリー化は、多額の整備費を要し、鉄道事業者の事業計画、国の補助採択等の外的要因に左右されるものであるが、事業者・国と協力して進めていく。</p> <p>②R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により公共交通機関の利用は抑制された可能性がある。</p>
施策担当課	①道路計画課 ②環境政策課

○省エネルギー設備・機器の普及推進

個別事業と施策番号	エネルギー効率の向上を図るため、家庭での省エネルギー設備の設置を推進します。147
施策の実施、進捗状況	令和2年度は家庭用燃料電池（エネファーム）や定置用リチウムイオン蓄電システムの設置に補助している。
施策の評価	1
コメント	家庭用高効率給湯器などの省エネ機器については一般化するまで、国・県と協力して普及の促進を図る。
施策展開上の課題	助成対象機器や助成額の適宜見直しが求められている。
施策担当課	環境政策課

第2章第4節2 低炭素社会の形成

個別事業と施策番号	省エネルギー設備・機器の導入・普及に向けて、市民や事業者への情報提供などに努めます。148
施策の実施、進捗状況	家庭向けに太陽光発電設備など省エネ機器の普及のための啓発や設置補助を実施している。
施策の評価	2
コメント	令和2年度は省エネ設備を106件助成した。
施策展開上の課題	助成対象機器や助成額の適宜見直しが求められている。
施策担当課	環境政策課

個別事業と施策番号	事業者へのESCO事業の活用などによる省エネルギー設備の導入を促進します。149
施策の実施、進捗状況	①建物等の新築・増改築等を行う際に建設計画書を提出してもらい、その際には船橋市環境保全条例第112条の規定に基づき、エネルギー使用の合理化が図られる設備導入の検討をお願いしている。 ②今年度周知の実績はない。
施策の評価	①2 ②4
コメント	①継続実施していく。 ②特になし。
施策展開上の課題	①建設計画書の提出は一部の地域に限られているため、より多くの事業者への周知方法が課題。 ②成功事例の紹介や商工部門との連携が課題である。
施策担当課	①商工振興課 ②環境政策課

個別事業と施策番号	再生可能エネルギー等導入方針に基づき、市公共施設の新設・設備の更新等の際には、再生可能エネルギーや省エネルギー設備の積極的な導入を図ります。150
施策の実施、進捗状況	第4次ふなばしエコオフィスプランを策定し、取組結果を公表している。令和2年度のエネルギー創出見込量は約104%である。
施策の評価	1
コメント	令和2年度に当初の目標を達成した。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境政策課

○省エネルギー型の建築物の普及推進

個別事業と施策番号	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律による届出が必要な建築物に対して指導・助言を行います。151
施策の実施、進捗状況	船橋市内で建築される建物のうち、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)第19条の規定による届出が必要なものに対し連絡し、届出を促している。
施策の評価	2
コメント	連絡後はおおむね届出がなされている。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	建築指導課

【Ⅱ 新エネルギー等の導入の推進】

○地域特性を生かした新エネルギー等の導入の推進

個別事業と施策番号	家庭での太陽エネルギーを利用した設備の設置を推進します。152
施策の実施、進捗状況	太陽光発電設備など省エネ機器の普及のための啓発や設置補助を実施している。
施策の評価	2
コメント	令和2年度は太陽光発電設備を52件助成した。
施策展開上の課題	助成対象機器や助成額の適宜見直しが求められている。
施策担当課	環境政策課

個別事業と施策番号	公共施設（公民館等）への太陽エネルギーを利用した設備の導入を推進します。153
施策の実施、進捗状況	公民館の建て替えを検討するにあたり、太陽エネルギーを利用した設備の導入を検討している。
施策の評価	2
コメント	引き続き、公民館等の建て替え時に導入を進める。
施策展開上の課題	主に公民館等の建て替え時に導入を検討しているため、毎年増加が可能なわけではない。
施策担当課	社会教育課

個別事業と施策番号	小中学校においては、増改築時に太陽エネルギーを利用した設備を設置します。154
施策の実施、進捗状況	令和2年度末で16校設置済。
施策の評価	2
コメント	特になし。
施策展開上の課題	補助金の活用が前提となる。
施策担当課	施設課

個別事業と施策番号	下水汚泥や地域バイオマスを利用したバイオガス発電の導入を検討・推進します。155
施策の実施、進捗状況	①高瀬下水処理場において下水汚泥を利用したバイオマス発電の導入に向け、発電施設等の整備を行なっている。 ②エコオフィスプランを踏まえ、特に下水処理場におけるバイオマスエネルギーの活用について検討を進めた。
施策の評価	①2 ②1
コメント	①令和4年度からの発電開始に向け、令和元年度～令和3年度にかけて発電施設等の整備を行う。 ②西浦下水処理場における消化ガス発電が始まったほか、高瀬下水処理場においても令和4年度より発電設備が稼働する。
施策展開上の課題	①特になし。 ②特になし。
施策担当課	①下水道施設課 ②環境政策課

第2章第4節2 低炭素社会の形成

個別事業と施策番号	設計・建設及び維持・管理の一括発注による清掃工場の建替えにおいては、円滑な進行管理及びゴミ焼却施設の運転・管理や余熱等の有効利用について市による適切な関与を進めます。156
施策の実施、進捗状況	平成29年4月に稼働した北部清掃工場と令和2年4月に稼働した南部清掃工場は、廃棄物の処理に伴い発生した熱エネルギーを発電に利用し、施設内の電力をまかなうとともに余剰分については電力会社に売却を行っており、適切に運営を行っている。また、北部清掃工場では余熱利用施設へ温水供給も行っている。
施策の評価	2
コメント	引き続き、適切に運営を行う。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	資源循環課

個別事業と施策番号	再生可能エネルギー等導入方針に基づき、市公共施設の新設・設備の更新等の際には、再生可能エネルギーや省エネルギー設備の積極的な導入を図ります。150 【再掲】
施策の実施、進捗状況	第4次ふなばしエコオフィスプランを策定し、取組結果を公表している。令和2年度のエネルギー創出見込量は約104%である。
施策の評価	1
コメント	令和2年度に当初の目標を達成した。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境政策課

○温室効果ガスの排出量の少ないエネルギーへの転換等

個別事業と施策番号	生産用の機械やボイラーなどの設備機器において、温室効果ガスの排出の少ないエネルギーへの転換を促進します。157
施策の実施、進捗状況	エコオフィスプランを踏まえ、地球温暖化対策のため、照明のLED化、空調機器のインバーター化等、新設や老朽施設の改修時に再エネ設備や省エネ設備の導入を推進している。
施策の評価	2
コメント	所管課及び工事執行課に対して省エネ効果にも着目した機種を選定するよう要請している。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境政策課

個別事業と施策番号	バイオマス燃料や燃料電池などの新エネルギーの導入・利用促進に向けた調査・研究を進めます。158
施策の実施、進捗状況	①前処理施設の整備に向けて、問題点や課題の整理を行った。 ②水素エネルギーの活用事例等について、情報収集に努めている。 ③なし剪定枝を用いたバイオマス燃料の活用は現在行っていない。
施策の評価	①3 ②2 ③4
コメント	①引続き、前処理施設の整備に向けて、設計条件や発注仕様について、検討していく。 ②特になし。 ③特になし。
施策展開上の課題	①西浦下水処理場への接続を詳細検討するにあたり、設備面で新たに検討しなければならない条件が生じた。 ②特になし。 ③特になし。
施策担当課	①資源循環課 ②環境政策課 ③農水産課

○理解と意識高揚、情報提供等の推進

個別事業と施策番号	出前講座や環境フェアでの展示などにより、再生可能エネルギー等の効果に関する理解と意識の高揚を図ります。159
施策の実施、進捗状況	市や地域協議会のホームページ、市民向けの環境講座や環境フェアなどにおいて、エネルギーの有効利用について周知した。
施策の評価	2
コメント	地域協議会が作成した第2次アクションプランも併用している。令和3年3月に計画の改定に併せて第3次アクションプランを策定し、今後の普及に利用する。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境政策課

3 循環型社会の形成

【進行管理指標の状況と評価】

表 16 循環型社会の形成

進行管理指標	基準 ★1 (平成22年度)	現 状 (令和2年度)	数値目標
			目標年度 ★2 (令和3年度)
ごみの総排出量	214,868t	204,314t	194,300t
ごみのリサイクル率	21%	23.0%	27.0%
最終処分量	11,455t/年	7,545t/年	10,000t/年

- ★1 平成23年度に改定した船橋市一般廃棄物処理基本計画において、基準年度として設定した平成22年度の実績値となります。
- ★2 平成28年度に改定した船橋市一般廃棄物処理基本計画において、中間目標年度として設定した令和3年度の数値目標となります。

【I ごみの排出抑制、資源化の推進】

○ごみの排出抑制

個別事業と施策番号	大規模事業者（事業用大規模建築物の所有者等）に対して、廃棄物の減量等計画書の作成及び廃棄物管理責任者の選任を徹底させます。160
施策の実施、進捗状況	例年だと、市内の対象となる事業所に対し、通知を行い、廃棄物減量等計画書及び廃棄物管理責任者の届けの提出を求め、一部事業者に対しては立入調査も実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、立入調査は実施せず、未提出の事業所に対して再度提出を促す文書を発送した。
施策の評価	3
コメント	立入調査については、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、実施を検討する。
施策展開上の課題	事業系ごみ削減のため、古紙等の分別や食品ロス対策などの啓発を行う必要がある。
施策担当課	クリーン推進課

個別事業と施策番号	環境フェア、生き活き展などのイベントにおいて、ごみの減量と資源化の推進を呼びかけます。161
施策の実施、進捗状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からイベントが開催されなかったため、イベントを通じたごみの減量と資源化の推進の呼びかけはできなかった。
施策の評価	3
コメント	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、開催方法等を関係団体と協議し、継続して施策に取り組む。
施策展開上の課題	新型コロナウイルス感染症に関する市の方針等により事業の開催が中止になる可能性がある。
施策担当課	クリーン推進課

個別事業と施策番号	3R（リデュース、リユース、リサイクル）の普及を推進します。162
施策の実施、進捗状況	食品の寄付を募るフードドライブについて、例年より規模を拡大し、市役所本庁舎、各公民館及びメグスバを受付場所として実施した。
施策の評価	2
コメント	引き続き、食品ロスと雑がみに重点を置き周知徹底を図る。
施策展開上の課題	リサイクルについて「リサイクル率25%以上」（数値目標）を達成できておらず、雑がみの分別回収などが課題である。
施策担当課	資源循環課

個別事業と施策番号	船橋市廃棄物減量等推進員（クリーン船橋530推進員）の委嘱により、ごみの減量と資源化のシステムづくりを市民参加型で推進します。163
施策の実施、進捗状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、廃棄物減量等推進員を対象とした研修会等は開催できなかった。
施策の評価	3
コメント	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、開催方法等を各地区の廃棄物減量等推進員と協議し、継続して施策に取り組む。
施策展開上の課題	新型コロナウイルス感染症に関する市の方針等により事業の開催が中止になる可能性がある。
施策担当課	クリーン推進課

個別事業と施策番号	事業者に対し、ごみの分別徹底や適正処理を指導します。164
施策の実施、進捗状況	市内の各事業者へ事業系廃棄物の適正処理に係る案内を送付した。そのうえで、エリアや業種を絞って訪問調査・指導を行った。 また、保健所にて実施される新規事業者（飲食店）及び許可更新事業者（飲食店）に対して、例年通りだと事業系廃棄物の適正処理に係る説明を行うが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、適正処理に関するチラシ配布のみを行った。
施策の評価	3
コメント	今後も継続して施策に取り組む。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	クリーン推進課

第2章第4節3 循環型社会の形成

個別事業と施策番号	市民や事業者へ日常におけるゴミ減量活動の取組への普及・啓発を図ります。165
施策の実施、進捗状況	「家庭ごみの出し方・リサちゃんだより」の発行によるごみ減量に係る普及・啓発は行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ごみ出し説明会等は開催できなかった。
施策の評価	3
コメント	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、開催方法等を市民等と協議し、継続して施策に取り組む。
施策展開上の課題	新型コロナウイルス感染症に関する市の方針等により事業の開催が中止になる可能性がある。
施策担当課	クリーン推進課

個別事業と施策番号	ごみの処理に係る費用については、適正な費用負担を検討します。166
施策の実施、進捗状況	毎年度、廃棄物の処理経費を算出し、現行の処理手数料との比較を行っている。また、家庭系可燃ごみの有料化についても、ごみの減量状況を踏まえ検討している。
施策の評価	2
コメント	引き続き、経費比較及び検討を実施する。
施策展開上の課題	家庭系可燃ごみの有料化については、収集回数見直しによる効果を踏まえ、検討を行う必要がある。
施策担当課	資源循環課

○資源化の推進

個別事業と施策番号	現在の可燃ごみ週3日制のうち、1日を新たな資源物の収集にあてることを検討します。167
施策の実施、進捗状況	新たな資源物の回収について、引き続き検討を行う。
施策の評価	3
コメント	新たな分別には多額の経費がかかるため、当該分別が環境負荷の低減に寄与するのか検証が必要。
施策展開上の課題	新たな資源物を分別回収するためには多額の費用がかかる上、特にプラスチックについては、回収してもリサイクルできないものが多く含まれるなどの問題がある。
施策担当課	資源循環課

個別事業と施策番号	資源物の分別徹底の周知を図ります。168
施策の実施、進捗状況	各戸配布用に「家庭ごみの出し方・リサちゃんだより」を作成し、食品ロスに関する記事等を掲載した。
施策の評価	2
コメント	今後も継続して施策に取り組む。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	クリーン推進課

個別事業と施策番号	市民団体などによる自発的な有価物・資源物の回収を推進するとともに、より効果的な回収のあり方について検討します。169
施策の実施、進捗状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、有価物回収団体を対象とした研修会は開催できなかった。
施策の評価	3
コメント	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、開催方法等を有価物回収団体と協議し、継続して施策に取り組む。
施策展開上の課題	新型コロナウイルス感染症に関する市の方針等により事業の開催が中止になる可能性がある。
施策担当課	クリーン推進課

個別事業と施策番号	市内の廃棄物処理施設の見学などを通じたごみの減量・資源化意識の向上に努めます。170
施策の実施、進捗状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ごみ減量啓発バス事業は開催できなかった。
施策の評価	3
コメント	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、開催方法等を検討し、継続して施策に取り組む。
施策展開上の課題	新型コロナウイルス感染症に関する市の方針等により事業の開催が中止になる可能性がある。
施策担当課	クリーン推進課

個別事業と施策番号	フリーマーケット、バザーなどのごみの減量・資源化活動への支援に努めます。171
施策の実施、進捗状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年行われている船橋駅北口デッキで実施される古着市が開催されなかった。
施策の評価	3
コメント	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、開催方法等を団体と協議し、継続して施策に取り組む。
施策展開上の課題	新型コロナウイルス感染症に関する市の方針等により事業の開催が中止になる可能性がある。
施策担当課	クリーン推進課

個別事業と施策番号	事業系一般廃棄物の資源化の取り組みを事業者や関係団体に指導します。172
施策の実施、進捗状況	例年だと、事業用大規模建築物所有者等への立入調査時に確認や指導を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、立入調査は実施できなかった。
施策の評価	3
コメント	立入調査については、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、実施を検討する。
施策展開上の課題	事業者ごみ削減のため、古紙等の分別や食品ロス対策などの啓発を行う必要がある。
施策担当課	クリーン推進課

第2章第4節3 循環型社会の形成

個別事業と施策番号	事業系の食品廃棄物等の資源化を推進します。173
施策の実施、進捗状況	感染症の影響により、事業者認定制度（食品リサイクル等に取り組む企業の社会貢献を評価する制度）の推進ができなかった。
施策の評価	3
コメント	施策の実施による資源化の推進は見られない。
施策展開上の課題	資源化より焼却の方が費用が安い。
施策担当課	資源循環課

個別事業と施策番号	資源物の収集や再利用状況、ごみ処理に係る補助制度の積極的な情報提供を図ります。174
施策の実施、進捗状況	①ホームページや啓発紙を通じ、資源物の分別方法や収集量、補助制度などを周知啓発した。 ②生ごみ処理容器購入費助成制度について、広報ふなばしやホームページに掲載し、市民に情報提供を図った。また、新たに市内のホームセンターなどに制度の周知用ポスターを掲示した。
施策の評価	①2 ②2
コメント	①より一層の充実を図る。 ②より一層の充実を図る。
施策展開上の課題	①ホームページや啓発紙を見ない者への周知啓発。 ②特になし。
施策担当課	①資源循環課 ②クリーン推進課

個別事業と施策番号	設計・建設及び維持・管理の一括発注による清掃工場の建替えにおいては、円滑な進行管理及びゴミ焼却施設の運転・管理や余熱等の有効利用について市による適切な関与を進めます。156 【再掲】
施策の実施、進捗状況	平成29年4月に稼働した北部清掃工場と令和2年4月に稼働した南部清掃工場は、廃棄物の処理に伴い発生した熱エネルギーを発電に利用し、施設内の電力をまかなうとともに余剰分については電力会社に売却を行っており、適切に運営を行っている。また、北部清掃工場では余熱利用施設へ温水供給も行っている。
施策の評価	2
コメント	引き続き、適切に運営を行う。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	資源循環課

【Ⅱ 産業廃棄物の減量・資源化、適正処理】

○産業廃棄物の減量化・資源化、適正処理

個別事業と施策番号	産業廃棄物の減量化や資源化、適正処理に関する講習会等の開催により、産業廃棄物の減量・資源化、適正処理の推進に努めます。175
施策の実施、進捗状況	千葉県、千葉市、柏市と共催で「産業廃棄物処理事業者育成事業（処理業者セミナー）」を年2回開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。
施策の評価	4
コメント	今後、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、関係自治体と連携を図りながら、産業廃棄物の減量化・資源化、及び適正処理に向けた啓発活動を実施する。
施策展開上の課題	新型コロナウイルス感染症の影響により会場に参加者が集まる形式の講習会の開催が困難である場合は、ウェブ方式での開催などを検討する必要がある。
施策担当課	廃棄物指導課

個別事業と施策番号	産業廃棄物排出事業者や処理業者への立入検査などにより、産業廃棄物の適正処理の指導を行います。176
施策の実施、進捗状況	産業廃棄物排出事業者及び処理業者の施設等に対し立入検査を行うことで、適正処理について指導を行った。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の立入検査を見送った。
施策の評価	2
コメント	今後も産業廃棄物の減量、資源化及び適正処理に向けた指導を継続する。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	廃棄物指導課

個別事業と施策番号	産業廃棄物の多量排出事業者に対し、産業廃棄物の減量化・資源化及び適正処理の推進を指導します。177
施策の実施、進捗状況	前年度の産業廃棄物の排出量が法に定められた一定規模以上の事業者から計画書及び状況報告書を提出させ、産業廃棄物の減量、資源化及び適正処理について指導を行った。
施策の評価	2
コメント	今後も産業廃棄物の減量、資源化及び適正処理に向けた指導を継続する。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	廃棄物指導課

個別事業と施策番号	産業廃棄物処理業者に対し、処理実績報告書の提出を求め、産業廃棄物の処理・処分の状況を把握します。178
施策の実施、進捗状況	市内の産業廃棄物処分業者より前年度の処理実績報告書を提出させ、処理状況の把握を行った。
施策の評価	2
コメント	今後も産業廃棄物の減量、資源化及び適正処理に向けた取り組みを促進する。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	廃棄物指導課

第5節 協働による環境保全への取り組み

環境保全の取り組みを進めるためには、一人ひとりが様々な環境問題に対して理解を深め、市民、事業者、市のすべての関係者が適正な役割分担のもとで相互に協力・連携し、自主的かつ積極的な取り組みへの参加を図ることが必要です。

本計画では、市民や事業者の環境保全への取り組みが促進されるよう、環境学習や環境教育を推進し、日常生活や事業活動、地域活動などのあらゆる場面において環境に配慮した行動を自発的に行うことのできる人を育成するとともに、市民、事業者、市が協働して環境の保全に取り組むことのできる人づくりやしくみづくりを進めることにより、恵み豊かな環境を市民、事業者、市等で作くり、未来へつなげていくものとします。

1 環境学習・環境教育の推進

【進行管理指標の状況と評価】

表 17 環境学習・環境教育の推進

進行管理指標	基準	現状 (令和2年度)	数値目標
			目標年度 (令和2年度)
環境に関する講座の参加延人数 ★1	2,212人★2	1,957人 (平成30年度、令和元～2年度の平均値)	2,300人以上 (毎年度)
環境フェア来場者数	4,766人★3	2,440人★4 (平成29～30年度、令和元年度の平均値)	5,200人 (毎年度)
漁業体験・講座の参加者数	50人★5	511人	525人★6

- ★1 環境に関する講座の具体的内容
・環境に関する出前講座、訪問学習、環境学習講座
・公民館で実施する環境に関する講座
- ★2 環境に関する講座の参加延人数は、年度ごとに変動が大きいため、基準値は平成19～21年度の平均としております。
- ★3 環境フェア来場者数は、年度ごとに変動が大きいため、基準値は平成20～22年度の平均としております。
- ★4 環境フェアは平成30年度から会場が変更となり、来場者数のカウント方法を見直したため、大幅に数値が変わりました(令和元年度は2,400人)。また、令和2年度は新型コロナウイルスの映鏡により中止のため、平成29～30年度、令和元年度の平均値としております。
- ★5 平成22年度実績
- ★6 各年度参加者数の累計人数

【I あらゆる場での環境教育の推進】

○自然とふれあう機会の創出

個別事業と施策番号	自然にふれあうことのできる場所や施設を広くPRし、利用の推進を図ります。179
施策の実施、進捗状況	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったイベントが多かったが、ふなばし三番瀬環境学習館が実施するワークショップ等のほか、オンラインワークショップを新たに開催し、自然にふれあうことのできる場所や施設をPRした。
施策の評価	2
コメント	ふなばし三番瀬環境学習館が実施しているワークショップ等は実施できたことから、取組としては順調に進んでいるものと評価した。
施策展開上の課題	屋外のイベントにおいては、悪天候時の対応が課題である。また、参加者の安全の確保は事業の実施において特に注意を要する点である。 また、予算確保が難しい自然散策会の実施方法については市の予算に依存しない方法や森林環境譲与税の活用について検討する必要がある。
施策担当課	環境政策課

個別事業と施策番号	河川を会場としたイベントを通し、河川環境の保全に向けた意識の向上を図るとともに、親水空間などの環境教育の場の整備について検討します。180
施策の実施、進捗状況	①新型コロナウイルス感染症の影響で毎年実施しているイベントを行うことができなかった。 ②親水まつり、福像めぐりなどのイベントが中止されたため、水環境の保全や生活排水対策に関するパネル展示及び啓発物品の配布を行うことができなかった。
施策の評価	①4 ②4
コメント	①特になし。 ②特になし。
施策展開上の課題	①今後は、環境教育の場の整備や河川を会場としたイベントを検討。 ②特になし。
施策担当課	①下水道河川計画課 ②環境保全課

個別事業と施策番号	三番瀬については、市民や小中学生などが海や干潟に親しみながら環境学習に取り組める場として利用を図ります。181
施策の実施、進捗状況	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりふなばし環境フェア、ふなばし三番瀬クリーンアップは中止となった。ふなばし三番瀬環境学習館においては、野鳥観察会や干潟の生きもの探検といった対面でのワークショップ等のほか、オンラインワークショップを新たに開催し、三番瀬やそこに住む生物の紹介を行った。
施策の評価	2
コメント	オンラインを利用したワークショップが実現したことにより、新たな普及啓発の方法が見いだされた。
施策展開上の課題	屋外でのイベントにおいては、悪天候時の対応が課題である。また、参加者の安全の確保は事業の実施において特に注意を要する点である。
施策担当課	環境政策課

個別事業と施策番号	東京湾の貴重な干潟になっている三番瀬で、海苔養殖、アサリ漁業などが行われている漁業の講座や漁業体験等を通じて、市民への三番瀬や漁業への理解の推進を行います。182
施策の実施、進捗状況	年2回漁業体験を実施し、市民の漁業への理解を図っている。
施策の評価	3
コメント	新型コロナウイルス感染拡大のため、イベントが実施できなかった。
施策展開上の課題	感染症の拡大や悪天候により、実施できない場合がある。
施策担当課	農水産課

個別事業と施策番号	自然の中で行う体験学習やレクリエーションの機会を充実させ、参加者の環境への関心を高めます。183
施策の実施、進捗状況	①施策に関する実施事業は、別表1（101ページ）参照。 ②令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったイベントが多かったが、ふなばし三番瀬環境学習館が実施するワークショップ等のほか、オンラインワークショップを新たに開催し、自然にふれあうことのできる場所や施設をPRした。 公民館や市インフォメーションセンター等で広く自然散策マップの配布を行った。
施策の評価	①2 ②2
コメント	①新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は実施数・参加者数ともに減少した。 ②ふなばし三番瀬環境学習館が実施しているワークショップ等は実施できたことから、取組としては順調に進んでいるものと評価した。
施策展開上の課題	①事業の内容が地域住民のニーズに左右される側面がある。 ②屋外のイベントにおいては、悪天候時の対応が課題である。また、参加者の安全の確保は事業の実施において特に注意を要する点である。 また、予算確保が難しい自然散策会の実施方法については市の予算に依存しない方法や森林環境譲与税の活用について検討する必要がある。
施策担当課	①社会教育課 ②環境政策課

○家庭や学校での環境教育の推進

個別事業と施策番号	小中学校などにおいて、年齢や学習段階に応じた環境教育の推進を支援します。184
施策の実施、進捗状況	小中学校においては生活科や理科を中心に、生物の体のづくり、生物と環境とのつながり、環境保全に関すること、循環型社会の形成に関することなど、横断的に学習が進められている。
施策の評価	2
コメント	学習内容については、社会、理科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などの学習指導要領に則り、各学校の実態、地域性や環境などに応じて実施していることから、2とした。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	指導課

個別事業と施策番号	小中学生による市役所への訪問学習について支援し、身近な環境問題への意識の高揚を図ります。185
施策の実施、進捗状況	①小学校における市役所の訪問学習は、各学校の教育課程の中で要請に応じて進めている。 ②新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年よりも件数は減ったものの、市内の小学校に職員を派遣し、環境学習の一環として、ごみ収集体験の手伝いや船橋市のごみ事情について説明をした。 ③令和2年度は実施しなかった。
施策の評価	①2 ②3 ③3
コメント	①複数の学校では、総合的な学習の時間や特別活動等で現代的な諸課題として、SDGsと関連しながら環境教育を設定する学校が増えてきている。 ②今後も継続して施策に取り組む。 ③様々な要望等に応えられるよう資料等を準備している。
施策展開上の課題	①市役所への訪問学習では、どのような課がどのような内容で環境学習を実施してもらえるか、状況の確認が必要である。 ②新型コロナウイルス感染症に関する市の方針等により事業の開催が中止になる可能性がある。 ③対応者により回答内容に差が生じないように回答のデータベース化や最新データへの更新が課題である。
施策担当課	①指導課 ②クリーン推進課 ③環境政策課

第2章第5節1 環境学習・環境教育の推進

個別事業と施策番号	学校や家庭での省エネの推進の呼びかけや環境問題への意識の高揚を図ります。186
施策の実施、進捗状況	①各学校では、小学校4年生の社会の「住みよい暮らし」の単元で「暮らしと水道」「ごみの処理と利用」という題材で生活環境への取り組みを指導している。また、6年生で地球環境の調べ学習を行い、中学校2年生の社会、3年生の理科において資源・エネルギーとの関連から省エネについて指導している。 ②市や地域協議会のホームページ、市民向けの環境講座や環境フェアなどにおいて、エネルギーの有効利用について周知した。
施策の評価	①2 ②2
コメント	①学習指導要領に準じて各教科等で進めている。 ②地域協議会が作成した第2次アクションプランも併用している。令和3年3月に計画の改定に併せて第3次アクションプランを策定し、今後の普及に利用する。
施策展開上の課題	①特になし。 ②特になし。
施策担当課	①指導課 ②環境政策課

個別事業と施策番号	平成29年にふなばし三番瀬海浜公園においてオープン予定のふなばし三番瀬環境学習館については、小中高の学校教育としての場や環境学習の拠点としての活用を検討します。78 【再掲】
施策の実施、進捗状況	ふなばし三番瀬環境学習館では、ワークショップ等を通じて環境保全の意識醸成を図った。また、市内外の小中学校から校外学習の場として利用され、三番瀬の普及啓発を行った。
施策の評価	1
コメント	ふなばし三番瀬環境学習館では、干潟の生きもの探検や野鳥観察会等が行われた。また令和2年度は、市内小学校45校、市外小学校は17校の校外学習の受け入れを行った。
施策展開上の課題	屋外でのイベントにおいては、悪天候時の対応が課題である。また、参加者の安全の確保は事業の実施において特に注意を要する点である。また、今後も広報に力を入れ、中学生及び市外の利用を図る。
施策担当課	環境政策課

○事業所での環境教育の推進

個別事業と施策番号	事業者に対して、従業員向けの環境教育を促進します。187
施策の実施、進捗状況	例年、千葉県、千葉市、柏市と合同で公害防止管理者等指導育成事業を委託で実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業が中止となった。
施策の評価	3
コメント	集合型の事業が実施できない場合の代替案を検討する必要がある。
施策展開上の課題	Web等を活用したオンラインでの研修の実施が求められる。
施策担当課	環境政策課

個別事業と施策番号	事業者に対して、環境フェアへの参加・出展を呼びかけます。188
施策の実施、進捗状況	例年は広報紙（広報ふなばし）や市ホームページを活用し、環境フェアへの参加を呼び掛けているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業が中止となった。
施策の評価	3
コメント	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、募集に対して13事業者が参加を表明した。（全参加団体数：43団体）
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境政策課

○総合的な環境教育の推進

個別事業と施策番号	公民館で環境に関する講座を環境団体などと協働で実施したり、公民館、自治会館、集会所で出前講座を開催することなどにより、環境学習の機会を増やします。189
施策の実施、進捗状況	①実施無し。 ②新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年よりも件数は減ったものの、出前講座「みんなで考えようごみ減らし」を実施し、自治会等の環境学習の機会を増やした。 ③様々な団体から依頼を受け、ふなばし三番瀬環境学習館がららぽーと船橋や市内小学校等にてオンラインにて環境学習講座を開催している。 令和2年度は6回開催した。
施策の評価	①3 ②3 ③2
コメント	①新型コロナウイルスの影響により、令和2年度では実施出来なかった。 ②今後も継続して施策に取り組む。 ③引き続き推進していく。
施策展開上の課題	①事業の内容が地域住民のニーズに左右される側面がある。また、まちづくり出前講座に関しても、団体からの申請数に左右される。 ②新型コロナウイルス感染症に関する市の方針等により事業の開催が中止になる可能性がある。 ③広報方法が課題である。
施策担当課	①社会教育課 ②クリーン推進課 ③環境政策課

個別事業と施策番号	環境フェアを通して、環境保全意識の高揚を図ります。190
施策の実施、進捗状況	令和2年度は実施しなかった。
施策の評価	3
コメント	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、令和3年度の実施に向けて新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた実施方法について検討した。
施策展開上の課題	来場者数が天候に左右されやすい。引き続き、ふなばし三番瀬海浜公園・環境学習館の特長を活かした環境フェアについて検討が必要である。
施策担当課	環境政策課

個別事業と施策番号	三番瀬の保全など本市の教育施策上有益な行事・イベント、市民向けの環境教育などに対して、支援を行っていきます。191
施策の実施、進捗状況	①施策に関する実施事業は、別表2（101ページ）参照。 ②「三番瀬交流会」の後援を行った。また、県のホームページの「地域づくり情報広場」に掲載される団体を2団体推薦したり、表彰された2つの市民団体をエコふなばしに掲載し、さらにふなばし三番瀬環境学習館2階生物多様性情報室におけるパネル展示団体を募集し、3団体が参加した。
施策の評価	①2 ②2
コメント	①後援数は、昨年度より7事業減少したが、環境教育等に対し、支援を行った。 ②引き続き推進していく。
施策展開上の課題	①団体からの申請内容・申請数に左右される。 ②特になし。
施策担当課	①社会教育課 ②環境政策課

【Ⅱ 環境情報の提供、環境学習の場所・機会の整備】

○環境情報の提供

個別事業と施策番号	市民一人ひとりが環境に関心を持ち、自主的に行動できるよう、広報紙や環境新聞「エコふなばし」、ホームページなどでの環境関連情報の充実を図ります。192
施策の実施、進捗状況	環境新聞「エコふなばし」、市ホームページ、「船橋市の環境」（市環境白書）など様々な媒体を用いて環境情報を提供している。
施策の評価	2
コメント	環境新聞「エコふなばし」は市内小中学校、保育園などに配布のほか、出張所、公民館等の公共施設で配布した。
施策展開上の課題	市民の方に関心を持っていただきやすい形でわかりやすく情報提供すること、様々な広報手段を積極的・有効的に取り入れることが課題である。
施策担当課	環境政策課

○環境学習の場所・機会の整備

個別事業と施策番号	公共施設における環境学習の開催や各種団体の交流などの多様な活動を行えるよう、場所・機会の整備・充実を検討します。193
施策の実施、進捗状況	「三番瀬交流会」の後援を行った。
施策の評価	2
コメント	環境学習を開催したいというような相談を受けた場合も、積極的に支援したい。
施策展開上の課題	対応可能な会場の確保が望まれる。
施策担当課	環境政策課

個別事業と施策番号	三番瀬海浜公園やアンデルセン公園等を会場とする学習講座の開催などを推進します。194
施策の実施、進捗状況	令和2年度は実施しなかった。
施策の評価	3
コメント	三番瀬海浜公園において実施予定であったふなばし三番瀬クリーンアップや、ふなばしアンデルセン公園において実施予定であった夏休みセミのぬけがら調査は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。
施策展開上の課題	引き続き悪天候時の対応が課題である。また、参加者の安全の確保は事業の実施において特に注意を要する点である。
施策担当課	環境政策課

第2章第5節1 環境学習・環境教育の推進

個別事業と施策番号	平成29年にふなばし三番瀬海浜公園においてオープン予定のふなばし三番瀬環境学習館については、小中高の学校教育としての場や環境学習の拠点としての活用を検討します。78 【再掲】
施策の実施、進捗状況	ふなばし三番瀬環境学習館では、ワークショップ等を通じて環境保全の意識醸成を図った。また、市内外の小中学校から校外学習の場として利用され、三番瀬の普及啓発を行った。
施策の評価	1
コメント	ふなばし三番瀬環境学習館では、干潟の生きもの探検や野鳥観察会等が行われた。また令和2年度は、市内小学校45校、市外小学校は17校の校外学習の受け入れを行った。
施策展開上の課題	屋外でのイベントにおいては、悪天候時の対応が課題である。また、参加者の安全の確保は事業の実施において特に注意を要する点である。また、今後も広報に力を入れ、中学生及び市外の利用を図る。
施策担当課	環境政策課

2 環境保全活動の推進

【進行管理指標の状況と評価】

表 18 環境保全活動の推進

進行管理指標	基準 (平成 21 年度)	現 状 (令和 2 年度)	数値目標
			目標年度 (令和 2 年度)
こどもエコクラブ登録団体数	8 クラブ	7 クラブ	増加 (毎年度)
エコアクション 21 の認証・登録事業者数★ 1	12 件	12 件	増加 (毎年度)

- ★ 1 エコアクション 21 の認証・登録事業者数は、進行管理指標作成時において、エコアクション中央事務局（認証・登録通知機関）で登録されている件数となります。

【I 一人ひとりの環境保全の取り組みの推進】

○市民の取り組みの推進

個別事業と施策番号	こどもエコクラブなど子どもたちの環境保全活動を推進・支援します。195
施策の実施、進捗状況	小中学校や市内の各こどもエコクラブにイベント等を案内している。また、ふなばし三番瀬環境学習館にて校外学習を受け入れるなど、環境保全活動に関心を持たせるような取組を行っている。
施策の評価	2
コメント	こどもエコクラブについては引き続きイベント等の案内を継続する。また、子どもたちが環境保全活動に関心を持つきっかけとなる事業を引き続き検討・実施していく。
施策展開上の課題	こどもエコクラブの登録団体数が伸び悩んでいることが課題である。
施策担当課	環境政策課

第2章第5節2 環境保全活動の推進

個別事業と施策番号	市民が自らの手で実行できる環境保全のための活動について、広報紙やホームページなどによる情報提供を推進します。196
施策の実施、進捗状況	ふなばし環境フェアや環境パネル展などの展示、「船橋市の環境」（市環境白書）や環境新聞「エコふなばし」、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」、市ホームページなどの様々な媒体を利用し、市民が自らの手で実行できる生物多様性に関する取組について情報提供を行っている。
施策の評価	2
コメント	環境新聞「エコふなばし」は市内の小中学校の全児童に配布をした。
施策展開上の課題	市民の方に関心を持っていただきやすい形でわかりやすく情報提供すること、様々な広報手段を積極的・有効的に取り入れることが課題である。
施策担当課	環境政策課

個別事業と施策番号	環境保全活動を実施した市民に対する表彰・顕彰を行い、持続的な活動を促進します。197
施策の実施、進捗状況	令和2年度について、市民に対する表彰を2件行った。
施策の評価	2
コメント	環境保全活動に優劣または順位をつけることは大変困難である。表彰・顕彰または推薦するにあたっては一定の基準に基づき行う必要がある。
施策展開上の課題	表彰・顕彰または推薦にあたっては、実施者が普段どういった環境活動を行っているか、常日頃から把握する必要がある。
施策担当課	環境政策課

個別事業と施策番号	地域において環境保全活動を行う市民・団体・NPOなどの支援・育成・活性化に努めます。198
施策の実施、進捗状況	ふなばし環境フェア及び環境パネル展において、普段の環境保全活動やボランティア活動を紹介した。また、環境学習機材の貸出を行っている。
施策の評価	3
コメント	環境学習機材の貸出については、令和2年度は実績が無かった。
施策展開上の課題	市民団体の高齢化に伴い、出展団体の減少が懸念される。新規で出展する事業者の増加も視野に入れ、事業者へどのように呼びかけをするかが課題である。また、環境学習機材の貸出事業を普及させるため周知方法の改善が必要である。
施策担当課	環境政策課

○事業者の取り組みの推進

個別事業と施策番号	自主的な環境保全の取り組みのため、「ISO14001」、「エコアクション21」などの認証取得を推進・支援します。199
施策の実施、進捗状況	「ISO14001」、「エコアクション21」の認証・登録を行った市内中小企業に対し、取得経費の一部助成を実施し、認証取得の推進・支援を行った。
施策の評価	2
コメント	継続して実施していく。
施策展開上の課題	21年度以降、エコアクション21:3件、ISO14001:7件の助成を行った。補助金の交付対象が製造業、建設業、運輸業に限られていることから、支援対象の拡大を検討する。
施策担当課	商工振興課

個別事業と施策番号	環境保全活動の実施者に対する表彰・顕彰を行い、持続的な活動を促進します。200
施策の実施、進捗状況	令和2年度については、事業者に対する表彰は0件であった。
施策の評価	3
コメント	環境保全活動に優劣または順位をつけることは大変困難である。表彰・顕彰または推薦するにあたっては一定の基準に基づき行う必要がある。
施策展開上の課題	表彰・顕彰または推薦にあたっては、実施者が普段どういった環境保全活動を行っているか、常日頃から把握する必要がある。
施策担当課	環境政策課

○市の取り組みの推進

個別事業と施策番号	市が発注する事業では、環境に配慮した工法や再生資材の利用などを推進します。201
施策の実施、進捗状況	グリーン調達等基本方針に基づき、建築物の設計について環境配慮型契約、再生材料等の利用を推進している。
施策の評価	2
コメント	より一層の普及をはかる。
施策展開上の課題	環境配慮型契約の取り組み方法の整備。
施策担当課	環境政策課

第2章第5節2 環境保全活動の推進

個別事業と施策番号	一人ひとりが環境保全活動に参加しやすくなるよう、千葉県が実施している環境学習指導者養成講座を参考に、地域や団体をまとめるリーダー役の養成研修を検討します。202
施策の実施、進捗状況	①実施無し。 ②セミのぬけがら調査における人材育成の進展はなかった。 生物多様性に関する取組の後継者やリーダーを育成するための（仮称）ふなばしエコカレッジについて、他自治体を参考に事業案を作成した。
施策の評価	①3 ②3
コメント	①新型コロナウイルスの影響により休校となり、令和2年度の事業の実施はない。 ②（仮称）ふなばしエコカレッジについては、複数年での実施を想定した事業案を作成した。
施策展開上の課題	①無し。 ②セミのぬけがら調査でお願いしている講師については高齢化が進んでおり、新たな講師の開拓・育成が課題である。 また、（仮称）ふなばしエコカレッジについては、人材育成のための講座の内容等について検討を行っていく必要がある。
施策担当課	①社会教育課 ②環境政策課

個別事業と施策番号	地域において環境保全活動を行う市民・団体・NPOなどの支援・育成・活性化に努めます。198 【再掲】
施策の実施、進捗状況	ふなばし環境フェア及び環境パネル展において、普段の環境保全活動やボランティア活動を紹介した。また、環境学習機材の貸出を行っている。
施策の評価	3
コメント	環境学習機材の貸出については、令和2年度は実績が無かった。
施策展開上の課題	市民団体の高齢化に伴い、出展団体の減少が懸念される。新規で出展する事業者の増加も視野に入れ、事業者へどのように呼びかけをするかが課題である。また、環境学習機材の貸出事業を普及させるため周知方法の改善が必要である。
施策担当課	環境政策課

【Ⅱ 各種団体等との連携・協力の推進】

○人の交流や情報交換による環境保全活動の活発化

個別事業と施策番号	市民活動サポートセンターにおいて、市民の環境保全活動などに関する情報の提供、交流の場、作業の場の提供を継続・拡大します。203
施策の実施、進捗状況	市民活動サポートセンターにおいて、環境保全活動に関する情報を市民に提供する。また、環境保全活動に取り組む市民活動団体に対して打ち合わせの場所を提供している。
施策の評価	2
コメント	従来どおり施策を実施する。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	市民協働課

個別事業と施策番号	市民活動サポートセンターにおいて、市が収集した情報を基に、環境保全活動などに興味を持つ市民や団体を繋ぐコーディネート機能を持たせることについて検討します。204
施策の実施、進捗状況	市民活動サポートセンターにおいて、環境保全活動などに興味を持つ市民に対し、市民活動団体の情報を提供している。
施策の評価	2
コメント	従来どおり施策を実施する。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	市民協働課

個別事業と施策番号	商工団体などの業界団体を通して事業者との連携を図り、事業所における環境保全行動を促進します。205
施策の実施、進捗状況	令和2年度は千葉県環境保全協議会の総会への出席はなかった。
施策の評価	3
コメント	特になし。
施策展開上の課題	業界団体との交流が少ないため、機会を増加させることが課題である。
施策担当課	環境政策課

第2章第5節2 環境保全活動の推進

個別事業と施策番号	町内会などの地域社会が健全に機能している地域は、住民の環境保全に対する意識が高く、ごみのリサイクルや地域の環境保全活動も活発に行われていることから、一人ひとりの自発的な環境保全への取り組みを推進するため、地域社会におけるコミュニケーションを図り、地域コミュニティの活性化を推進します。206
施策の実施、進捗状況	①新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市と連携し、地域が主体となって実施する不法投棄パトロールは開催されなかった。 ②緑のカーテンのモデル地区を設定し、重点的に啓発に努めている。
施策の評価	①3 ②2
コメント	①今後も継続して施策に取り組む。 ②新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、機会が限られた。
施策展開上の課題	①新型コロナウイルス感染症に関する市の方針等により事業の開催が中止になる可能性がある。 ②特になし。
施策担当課	①クリーン推進課 ②環境政策課

個別事業と施策番号	地球温暖化問題などの広範囲な環境問題の解決に向けて、国や県などと積極的に情報交換をしながら協力体制を形成し、有効な取り組みを推進します。207
施策の実施、進捗状況	国や県などの行政間での情報交換を行うとともに、他地域の地域協議会事務局の研修会（書面となった）に参加した。
施策の評価	2
コメント	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、書面開催となった。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境政策課

個別事業と施策番号	環境保全活動などを通じて各団体や地域間の交流を図り、人の交流や情報交換による環境保全活動の活性化を推進します。208
施策の実施、進捗状況	例年、ふなばし環境フェアなどにおいて実行委員会や部会、活動内容の展示等を通じて人の交流や情報交換を図っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、イベント等は中止となった。
施策の評価	3
コメント	特になし。
施策展開上の課題	学生など若い世代への新規参加者募集を積極的に行っていくことが課題である。
施策担当課	環境政策課

別表1 令和2年度 自然観察会等の参加人数

公民館	事業名	内容	人数
塚田公民館	つかだハッピーサタデー1	ネイチャーゲーム	12 名
塚田公民館	まちなか散歩	市川市大町公園を自然散策	12 名
海老が作公民館	元気がでる生涯学習講座 「自然と史跡の散歩道」	地域の自然や史跡についての 講義と散策	38 名
海老が作公民館	自然観察教室 「海老ヶ作の自然に親しむ」	公民館周辺の秋の自然についての 講義と観察	19 名

別表2 令和2年度 環境教育に関する後援一覧

行事名	団体名	参加者数
市民公開講座：地球環境の変遷	アースドクターふなばし	45

第三章

第2次船橋市環境基本計画の進捗状況の総合的評価

1 進行管理指標の状況と評価

表 19 には、進行管理指標において基準年度の数値を下回る項目数を示しました。

平成 27 年度に行った計画の中間見直しにより、進行管理指標を 38 項目から 41 項目へ増加しております。令和 2 年度においては、基準値を下回るものが 8 項目みられました(前年度 7 項目)。

- ・ 計画の中間見直しにより新規追加された 6 項目については、全て基準年度の数値を上回りました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベントや環境に関する講座の参加人数等の指標については、基準値を下回る傾向がみられました。

表 19 進行管理指標設定項目数及び基準年度の数値を下回る項目数

施策分野	基本施策	進行管理指標 設定項目数	基準年度の数値を 下回る項目数
安全な生活環境の 保全	大気環境の保全	6	0
	水環境の保全	7	0
	身近な生活環境の保全	2	1
		15	1
生物多様性の確保	水辺と緑の保全	1	0
	樹林地・農地の保全	2	0
	干潟の保全	3	1
		6	1
快適な地域環境の 保全	自然とふれあう場の確保	2	1
	良好な生活空間の保全	2	0
		4	1
未来に向けた 地球環境の保全	地球環境の保全	5	2
	低炭素社会の形成	3	0
	循環型社会の形成	3	0
		11	2
協働による環境 保全への取り組み	環境学習・環境教育の推進	3	2
	環境保全活動の推進	2	1
		5	3
合	計	41	8

2 個別施策の実施、進捗状況と評価

表 20 には個別施策の進捗状況について、基本施策、施策分野ごとに示しました。

全 208 の個別事業のうち 150 の事業で“目標・課題を達成・解決”または“順調に進んでいる”と評価されています。一方、58 の個別事業で“遅れがみられる”または“未実施”とわかりました。

表 20 施策の進捗状況調査結果

(個別事業の数)

施策分野	基本施策	施策の評価					合計
		達成・解決	目標・課題を 進んでいる	順調に 進んでいる	遅れが みられる	未実施	
		1	2	3	4		
安全な生活環境の 保全	大気環境の保全	0	11	2	0	13	
	水環境の保全	1	10	4	1	16	
	身近な生活環境の保全	0	16	5	1	22	
		1	37	11	2	51	
生物多様性の確保	水辺と緑の保全	0	6	2	0	8	
	樹林地・農地の保全	0	9	5	0	14	
	干潟の保全	1	8	2	0	11	
		1	23	9	0	33	
快適な地域環境の 保全	自然とふれあう場の確保	0	14	3	0	17	
	良好な生活空間の保全	0	24	4	0	28	
		0	38	7	0	45	
未来に向けた 地球環境の保全	地球環境の保全	1	12	1	0	14	
	低炭素社会の形成	3	16	4	0	23	
	循環型社会の形成	0	8	11	1	20	
		4	36	16	1	57	
協働による環境 保全への取り組み	環境学習・環境教育の推進	2	8	7	1	18	
	環境保全活動の推進	0	8	7	0	15	
		2	16	14	1	33	
合計		8	150	57	4	219	
再掲事業を除く合計		5	145	54	4	208	

※複数の施策分野、基本施策にまたがっている個別事業はそれぞれの項目で評価しているため、表中の個別事業数は全事業数の208を超えています。

3 船橋市環境基本計画の進捗状況の総合的評価

進捗状況を総合的に検討するために、基本施策ごとの評価値の平均及び施策分野ごとの評価値の平均を図 2、図 3 に示しました。どちらの図も値が 1 に近いほど評価が高く、4 に近いほど遅れていることを示します。

基本施策ごとの評価値の平均（図 2）では、新型コロナウイルスの感染拡大によって事業等を縮小した影響により、「循環型社会の形成」「環境学習・環境教育の推進」「環境保全活動の推進」で遅れがみられ、今後の課題となっています。

施策分野ごとの評価値の平均（図 3）をみると、各分野の比較による特定の分野における遅れはみられませんが、令和元年度と比較して各分野の評価値が低下していることから、全体的に施策を推し進める必要があります。



図 2 基本施策ごとの評価値の平均

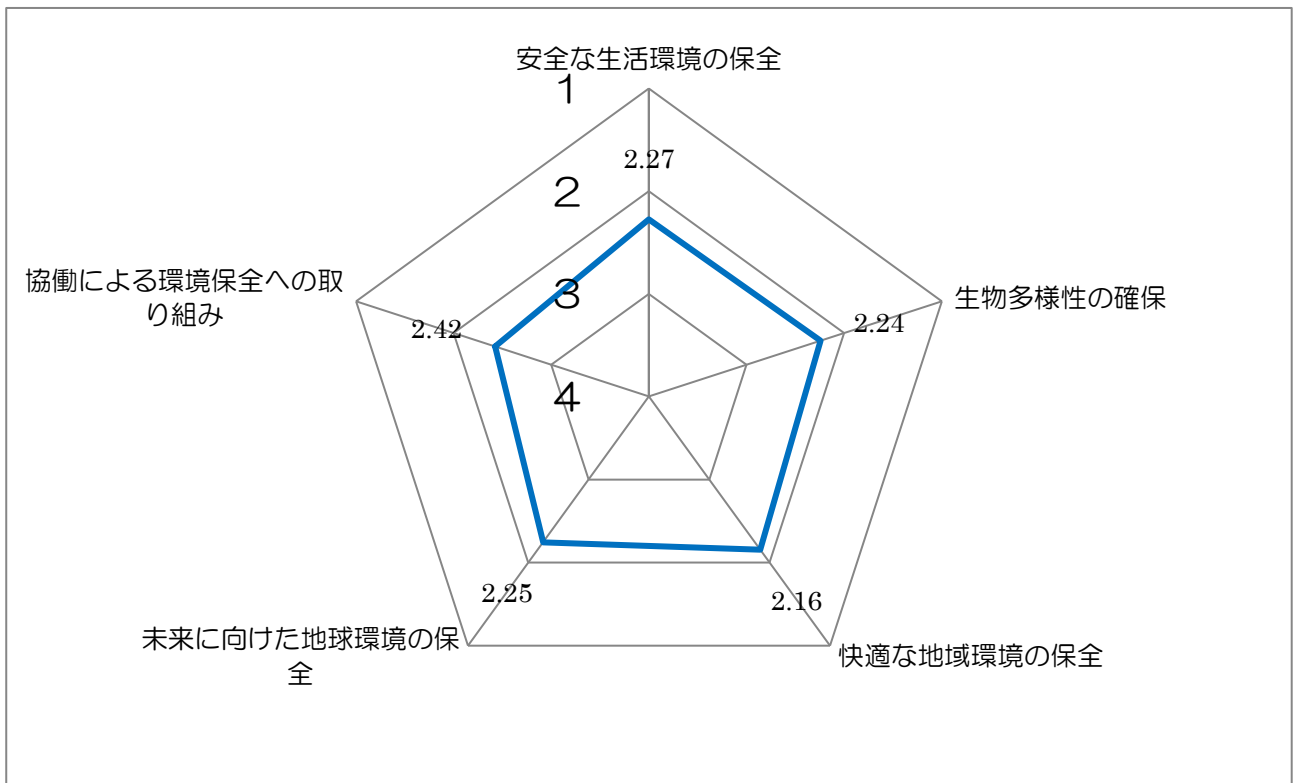


図3 施策分野ごとの評価値の平均

資料

1. 船橋市実施計画【計画期間：平成29年度～平成32年度】
（船橋市総合計画 ～生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし～）
2. 船橋市環境基本計画
3. 船橋市環境基本計画 概要版